



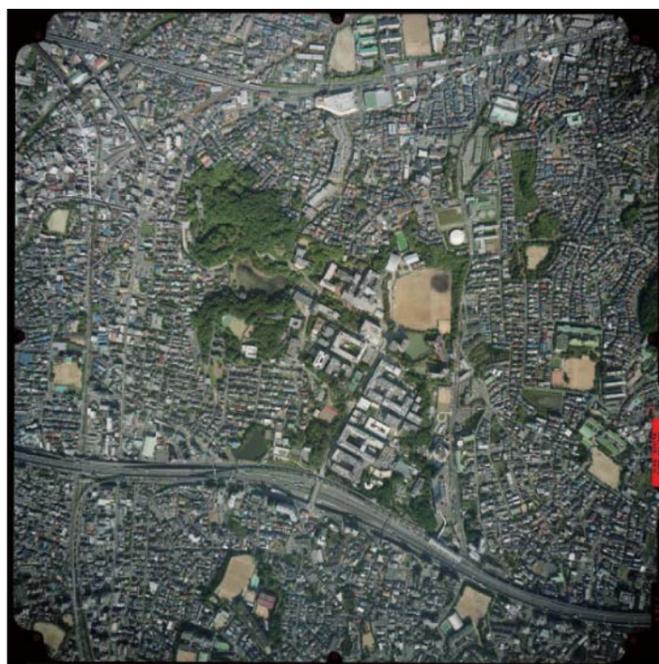
大阪大学

緑のフレームワークプラン

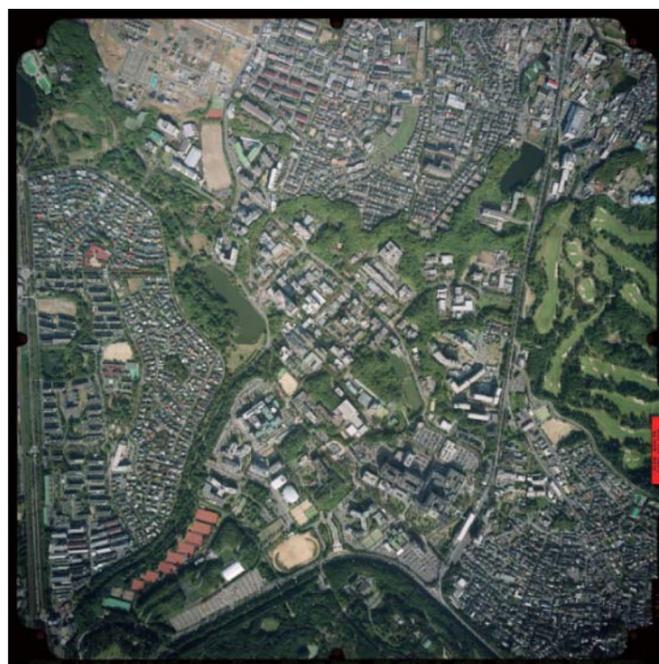
Framework-plan for Greenery Design and Maintenance

□ はじめに ～ 緑のフレームワークプランの位置づけと概要	02.
<hr/>	
□ 1. 緑のコンセプト	
1-1. キャンパス緑地の広域における位置づけ	02.
1-2. 緑のコンセプト	03.
1-3. 各キャンパスにおける緑の考え方	04.
1-4. 用語の定義	06.
<hr/>	
□ 2. 緑の現状分析	
2-1. 豊中キャンパス	
2-1-1. 樹木・樹林地の構成 (豊中)	07.
2-1-2. 緑の景観ポイント (豊中)	08.
2-1-3. 街路における緑の景観構成 (豊中)	09.
2-1-4. 緑の現状と課題 (豊中)	10, 11.
2-2. 吹田キャンパス	
2-2-1. 樹木・樹林地の構成 (吹田)	12.
2-2-2. 緑の景観ポイント (吹田)	13.
2-2-3. 街路における緑の景観構成 (吹田)	14.
2-2-4. 緑の現状と課題 (吹田)	15, 16.
2-3. 箕面キャンパス	
2-3-1. 樹木・樹林地の構成 (箕面)	17.
2-3-2. 緑の景観ポイント (箕面)	18.
2-3-3. 街路における緑の景観構成 (箕面)	19.
2-3-4. 緑の現状と課題 (箕面)	20, 21.

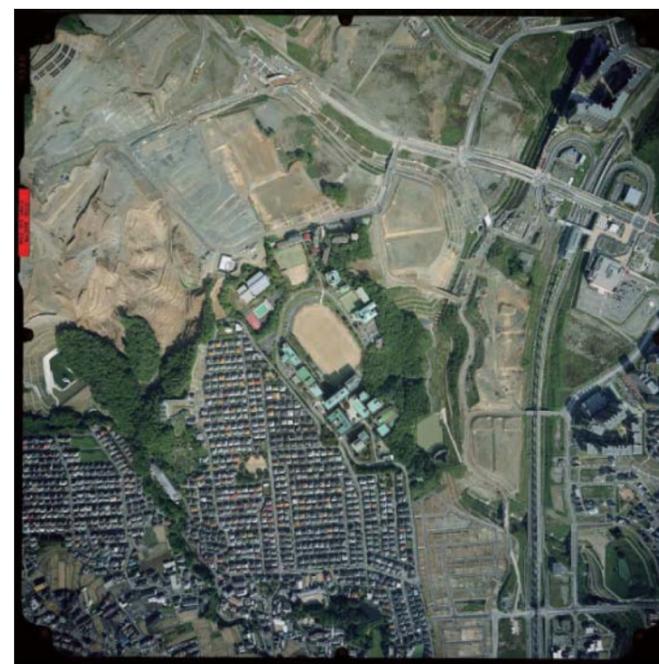
豊中キャンパス航空写真



吹田キャンパス航空写真



箕面キャンパス航空写真



□ 3. 緑のデザインガイドライン	
3-1. 緑のデザインガイドラインの構成	22.
3-2. 整備のデザインガイドライン	22.
3-3. 維持管理のデザインガイドライン	23 ~ 25.
<hr/>	
□ 4. キャンパスごとの整備と維持管理の方針	
4-1. 豊中キャンパス	
4-1-1. エリアごとの整備と維持管理の方針 (豊中)	26.
4-1-2. エリアごとの維持管理の方針一覧表 (豊中)	27.
4-2. 吹田キャンパス	
4-2-1. エリアごとの整備と維持管理の方針 (通り系・吹田)	28.
4-2-2. エリアごとの維持管理と整備の方針 (エリア系・吹田)	29.
4-2-3. エリアごとの維持管理の方針一覧表 (吹田)	30.
4-3. 箕面キャンパス	
4-3-1. エリアごとの整備と維持管理の方針 (箕面)	31.
4-3-2. エリアごとの維持管理の方針一覧表 (箕面)	32.
<hr/>	
□ 5. 今後の課題	33.

□ はじめに

～ 緑のフレームワークプランの位置づけと概要

大阪大学は、豊中キャンパス 439,156 m²、吹田キャンパス 996,659 m²、箕面キャンパス 140,600 m²の広大な敷地面積をもつ3キャンパスが主体となっている。このなかで、建物とその周辺のオープンスペース・共用空間については、キャンパスマスタープラン（2005年策定、2008年に箕面版策定）において、景観、空間の豊かさ、利便性、交通問題など、様々な面からそのあり方が示されている。

本指針（フレームワークプラン）はマスタープランの下位指針として、緑地および、広場や街路等の緑の、整備と維持管理の方針をまとめたものである（図1-1）。これによりキャンパス全体の緑地等を、より美しく快適に、一体的、統一的な考え方のもとに、かつ継続的に、整備・維持管理することをめざしている。

まず全体的な考え方と、各キャンパスの特性や広域における位置づけを整理した上で（1章 緑のコンセプト）、各キャンパスの現地調査により、緑地の構成要素、景観、広場・現況緑地の活用状況等の問題点、改善のポテンシャルを読み取り、緑に関する現状と課題を整理した（2章 緑の現状分析）。

「緑のデザインガイドライン（3章）」は、植物本来の特性である「生長」を見据え、樹木の特性を生かしながら、美しい樹形を作り、場所ごとの適切な空間デザインを継続的に維持するために、整備デザインや維持管理レベルをあらかじめ設定したものである。

これらを元に、「キャンパスごとの整備と維持管理の方針（4章）」では、各エリアを「改善整備」「育成整理」「維持保全」の方針（図1-5参照）に分類して整理している。

最後に、大学としての維持管理体制の見直しや、構成員と地域住民の参加による維持管理とその仕組み作りを、今後の課題（5章）としてまとめている。

なお、実際の剪定などの維持管理は、4章に基づいて別途作成する「個別エリアの整備・維持管理カルテ」ならびに3章を参考にした発注を行い、マスタープランに基づくリーディングプロジェクト等による屋外整備の設計にあたって、これらを参照しながらすすめる。

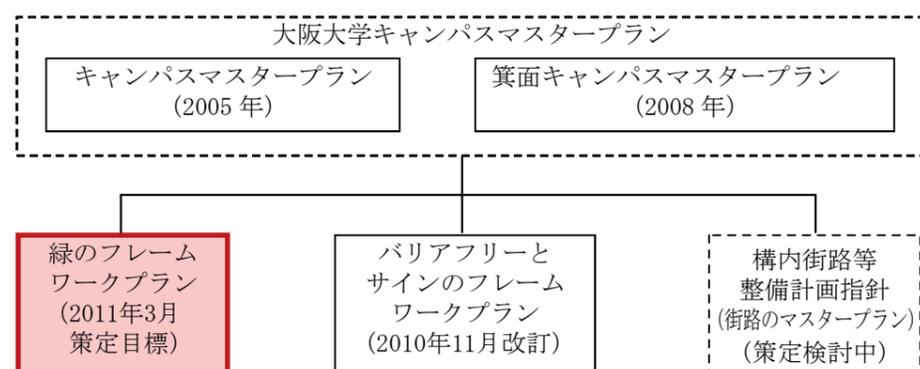


図1-1. マスタープランと各種フレームワークプラン・指針との関係

1. 緑のコンセプト

1-1. キャンパス緑地の広域における位置づけ

大阪大学3キャンパスは、主要な部分だけでも、大阪府北部の吹田、豊中、箕面の3市にまたがる。次ページ図1-3.は、豊中市、吹田市、箕面市の緑に関する基本計画等（※1）を元に、国の自然環境保全基礎調査、彩都土地利用計画図、地形図を参考にして作成している。各市の計画とも、大阪大学の各キャンパスを、都市における貴重な緑として表現している。

箕面キャンパスは、北摂山系の低山地（標高500m前後）の丘陵部（標高150m前後）に立地し、山麓景観、市街地に面する緩衝緑地的な機能を有するみどりの拠点となっている。

吹田・豊中キャンパスは標高100m程度の千里丘陵を挟んで立地している。吹田キャンパスは、万博公園・千里緑地に隣接するみどりの拠点となり、豊中キャンパスは、周囲にまとまった緑地が少なく、地域の貴重なみどりの拠点として貢献している。また、千里丘陵の残された環状緑地は、北摂山系と万博公園、服部緑地を結ぶ生物の生息核となる貴重なみどりの骨格である。

※1 豊中市「豊中市みどりの基本計画」、吹田市「いきいき吹田みどりの基本計画」、箕面市「箕面市森林整備計画、H22年」「箕面しみどりの基本計画（見直し中）」、大阪府「みどりの大阪推進計画、H21年」、環境省「第2回自然環境保全基礎調査、昭和56年（箕面市）」

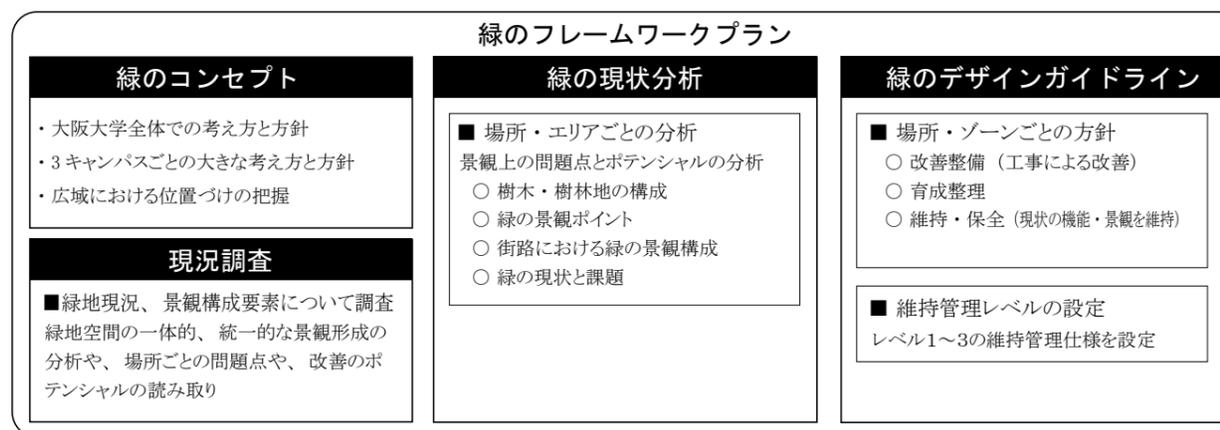


図1-2. 緑のフレームワークプランの全体構成

1-2. 緑のコンセプト

以上をふまえ、生物多様性と持続性に配慮しつつ、図1-4.のように、3キャンパスそれぞれの個性や役割を考えて、四季の変化や色合いなども勘案しながら、学生・教職員・OBや地域の人々にとって、シンボルとなる憩いの場、集いの場、教育の場としての緑地空間の形成を図るものとする。

そのための手法としては、維持管理と、整備の両面の考え方がある。図1-5.に、本指針にて主要な考え方となる用語の相互関係を示しておく。

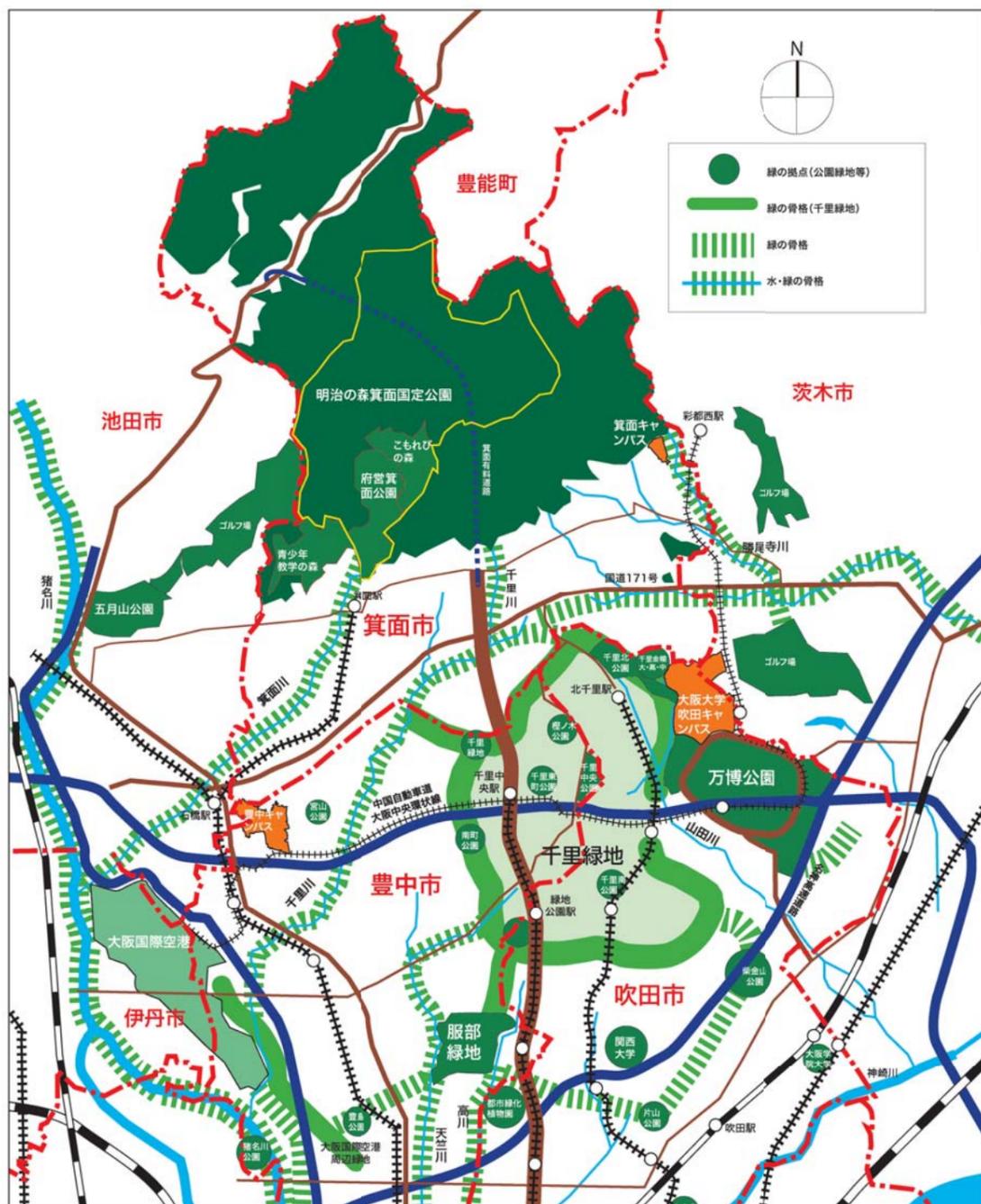


図1-3. 3キャンパスを取り巻く水と緑のネットワーク

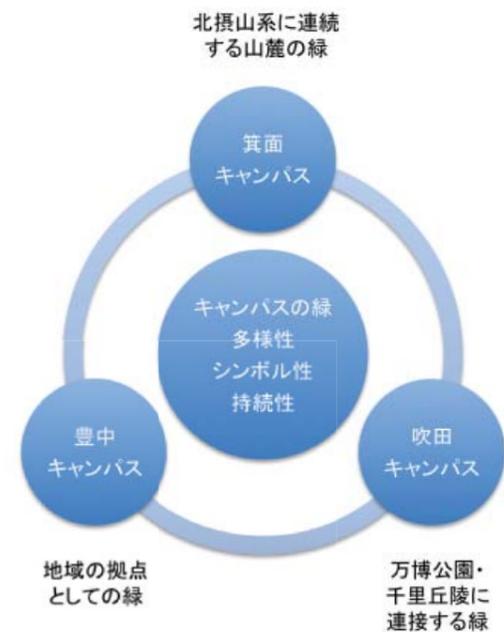


図1-4. 3キャンパスの緑のコンセプト

1-2-1. 維持管理のコンセプト

現状の機能や美観をそのままに、成長する緑を健全に保つよう管理することであるが、現状ではキャンパス全体の維持管理は、バランスが取れているとはいえない。

キャンパスの緑を心地良い状態に保ち、印象に残る風景を創出し、快適に維持するためには、それ相応の維持管理が必要である。樹木は、我々がその特性を知り、日常的に愛情を注ぎ、適度に整姿剪定することでみごとな姿を持続してくれるものである。このためには、将来を見越した維持管理方針や、状況変化に対応した見直しが不可欠となる。

本キャンパスにおいても、緑地の位置づけや植物の特性を十分把握し、樹木、樹林等のそれぞれのライフサイクルに沿った3～5年、10年後の自然生育樹形を基準とする将来像を想定し、定期的な維持管理を行うものとする(図1-6.)。

特に、学生教職員・OB・地域の人々が、維持管理に容易に参画できるプラットフォームを構築し、運営することで、みんなに愛されるキャンパスづくりを推進する。

このような仕組みを活かして、樹木や多年草に限らず、一年草の草花を積極的に取り入れ、キャンパスに今以上の季節感や、華やかな色合いと活気をもたらすことをめざす。

構成員皆が、興味をもちながら維持管理に参加してゆくようにする必要がある。

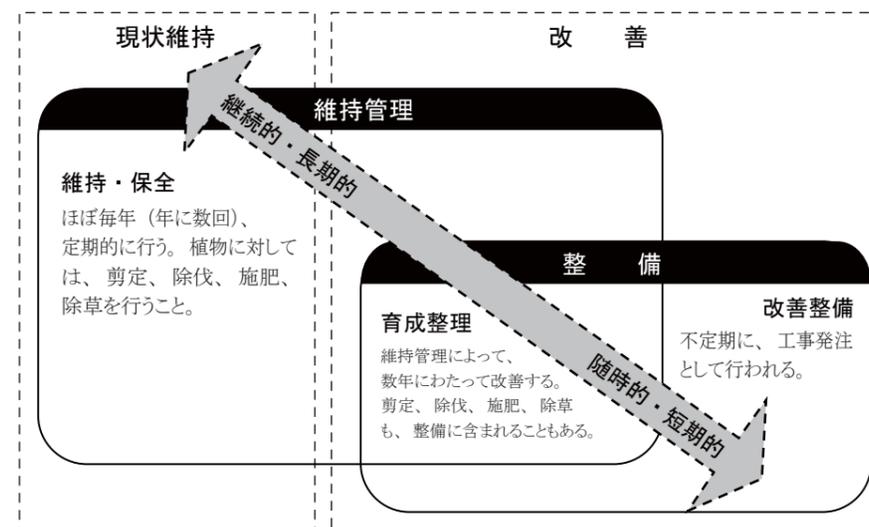


図1-5. 主要な用語の相互関係

維持管理と整備(工事)、現状維持と改善、および、維持・保全、育成整理、改善整備

1-2-2. 整備のコンセプト

特に問題のある部分や、手を加えることで大きな効果が見込める部分については、リーディングプロジェクトや、建物整備に付随する外構工事のときに合わせて、積極的に工事による整備改善をはかる。

そこまで大がかりではない部分についても、維持管理の中で、徐々に剪定等により景観をととのえていったり、短期集中的な強剪定や除伐、あるいは植え替えなどで、改善をはかって（育成整理 → 図1-5.）ゆくこととする。

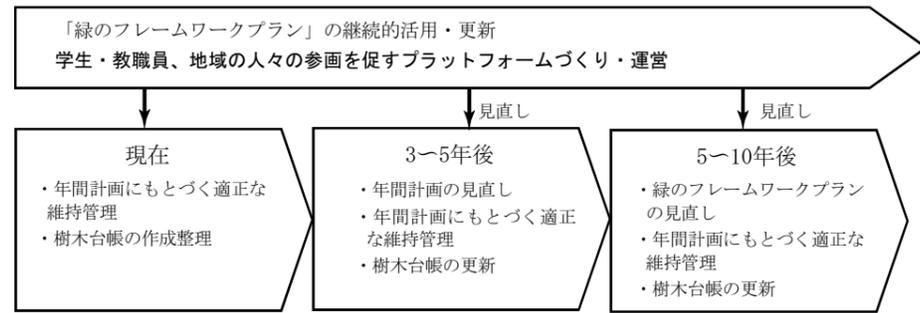


図1-6. 維持管理のコンセプト
(時系列の沿った考え方)

1-3. 各キャンパスにおける緑の考え方

前節の考え方をもとに、本節では、各キャンパスの特性に応じた全体方針を示す。

◆豊中キャンパス

豊中キャンパスは、待兼山のほか、敷地の境界近辺にクヌギ、コナラ、アカマツなどの里山の樹木が残り、全体的に植生が豊かである。しかし待兼山は、遊歩道以外の樹木は伐採されることがないので、ほぼ遷移は極相に達し、林床が暗くなって、山全体の生物種の多様性は減少する傾向にある。

一方で、50周年記念庭園に代表される庭園は、大変美しく整備されているものの、鑑賞するための庭園の性格が強く、人が中に入ってくるぐようには作られていない。

また、充分草刈りが行われていない柴原口のような部分もあり、緑地の保全を図ることと同時に、これらの維持管理の段階・性格付けを明確にして、維持管理の効率化と良好な景観形成を、キャンパス全体の中でバランスをとってゆく必要がある。（以上5行、キャンパスマスタープラン2005年版より抜粋）

豊中キャンパスは全般に、剪定や間引きの行き届いていない過密な緑地が多い。また、ササやタケに侵食されて、生物の多様性を失いつつある部分もある。全体として密度を減らしながら、風や視線の通りがよい空間を形成してゆく必要がある。

中山池のようなため池は、外来生物の侵入により、かつてのような生物の多様性が失われているが、今後、枯れ葉など有機物も含めた水辺の循環を確立することが理想である。これらの池では、日本固有の植生に合った水生植物等を植えながら、アカミガメやブラックバス、ブルーギルのような外来の動物とともに、外来植物が人の手によって侵入することを防ぐ必要がある。

特徴的なイチヨウ並木の黄色や、サクラなどの色合いを大切にしながら、これらの水生植物、および一年草なども取り入れて、季節感や色合いがより豊かなキャンパスをめざしてゆく。



図1-8-a. イチヨウ並木
(豊中キャンパス)



図1-8-b. 美しいが閉鎖的な緑地
(豊中キャンパス)

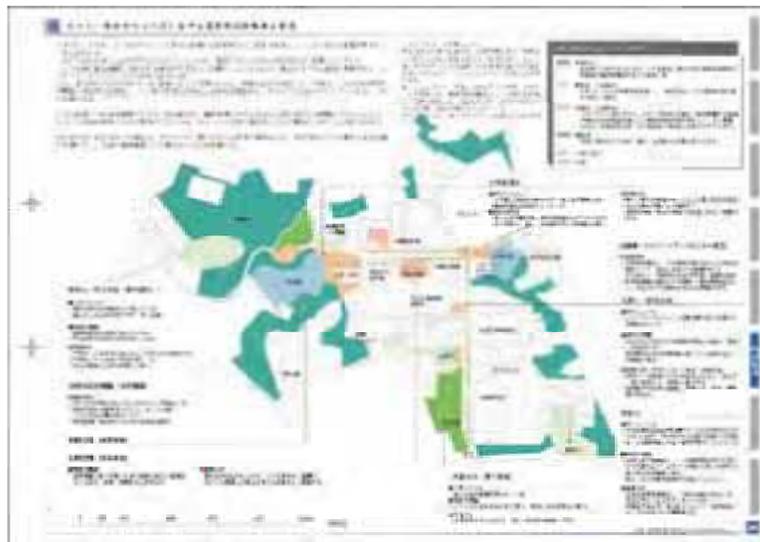


図1-7-a. マスタープランにおける豊中キャンパスの緑(自然資源)の考え方



図1-7-b. マスタープランにおける吹田キャンパスの緑(自然資源)の考え方



図1-7-c. マスタープランにおける箕面キャンパスの緑(自然資源)の考え方

なお、大阪大学会館の南側周辺には、絶滅危惧種イヌノフグリをはじめとし、その他カンサイタンポポ、ミヤコグサ、ナヨクサフジ、キランソウ、ノアザミ、ジシバリ、オニタビラコ、エリマキツチグリなどの、日本古来の里山周辺の植生にゆかりの深い植物が見られる（※2）。しかしこれらは東側や南側から徐々に、土壌攪乱や種子飛来によって、オオイヌノフグリ、タチイヌノフグリ、セイヨウタンポポ、アメリカオニアザミなどの外来種に侵食されつつある。

直接的な工事はもちろん、周辺工事によって踏み荒らされるだけでも、これらの植物は危機に瀕する。今後は継続的に観察しながら、土壌攪乱を最小限に止めるよう、見守ってゆく必要がある。

※2 キャンパスに咲く花 阪大豊中編
福井希一・栗原佐智子 編著 大阪大学出版会

◆吹田キャンパス

吹田キャンパスは広大である。全体の骨格としてはマスタープランに掲げられているとおり、キャンパス内での緑の量と質のバランスに鑑みて、広域の緑との「生態回廊としての連続性」に配慮したものと必要がある。その中で、豊中キャンパスと同様に、ササやタケの侵食をできるだけ限定的な範囲にとどめて行かなければならない（意匠上、部分限定的にササやタケを植栽として用いることはありうる）。



図 1-9-a. ケヤキの美しい並木
(吹田キャンパス)



図 1-9-b. 並木と調和がとれた開放的な緑地
(吹田キャンパス)

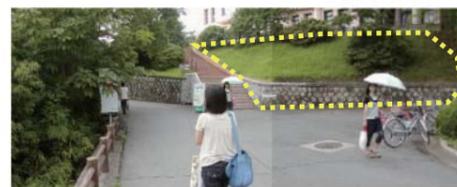


図 1-8-c. 日本古來のかたちに近い植生を残す
大学会館南側周辺（豊中キャンパス）



図 1-8-d. 大阪大学会館南側に自生する
イヌノフグリ（豊中キャンパス）

また、吹田キャンパスはサクラ、ケヤキ、クス、ポプラなどの並木が樹木のトンネルを構成し、それぞれの街路景観の重要な要素となっている部分が多い。これらを維持・保全しながら、これらと調和するような植栽の整備改善や、育成整理（図 1-5. 参照）を考えてゆくことが重要である。

なお、除草によって夏以降に開花する植物（生物工学国際交流センター協のツリガネニンジンなど）もあるので、今後吹田キャンパスに限らず、このような保護すべき植物を特定しながら、それらの開花時期に配慮して除草時期を調整することが望ましい。

◆箕面キャンパス

箕面キャンパスの外周部は、北摂山系の山麓部でアカマツを主体とする植生であった。わずかに残る自生植物を見るだけでも、かつてこの土地がいかに豊かな自然林であったか想像に難くない。吹田にも豊中にも見られない植物が観察できる。彩都の開発とともに周辺の自然が大幅に失われており、これらは貴重な財産である。

広域としてみると、特に、みどりの骨格（河川・景観・道路軸）に沿った自然回復が必要である。

北摂山系の中心部の明治の森箕面国定公園（963ha）はスギ・ヒノキ植林を主とし、箕面川の谷筋にコジイ自然林が分布。その他はアカメガシワ、アカマツ等の二次植生が大部分を占める。



図 1-10. 箕面キャンパス周辺地域の緑の骨格



図 1-11-a. 中庭のシンボル樹
(箕面キャンパス)



図 1-11-b. 強剪定され、樹種変更して
植え替える必要がある並木
(箕面キャンパス)



図 1-11-c. 北摂山系の雄大な景観と、グラウンドを中心とした緑
(箕面キャンパス)

1-5. 用語の定義

本フレームワークプランは、大阪大学の植栽の剪定や除伐、除草、施肥等の維持管理、および、植栽その他屋外空間の設計・工事監理に係る職員すべてが、これらの大きな方針と認識の共通理解を持って、統一的、継続的、かつ効率的にキャンパスを美しくすることを目的としている。

植栽等に関する用語は、専門性の高いものや、一般語彙とイメージの異なるものも含まれ、また本指針の中で特別使い方をしている言葉もあるため、以下に用語定義を整理しておく。

また本指針で用いる、主要な用語の相関関係を示す図（図 1-5.）を再掲する。

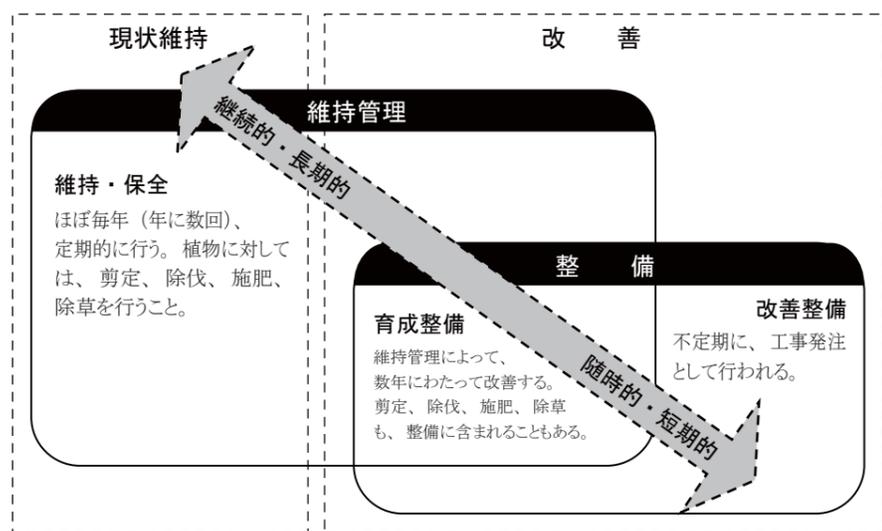


図1-5. 主要な用語の相互関係（再掲）

維持管理と整備（工事）、現状維持と改善、および、維持・保全、育成整備、改善整備

緑	狭義には、樹木、草本植物、植栽、樹林をさす。広義には、樹木や草本植物を中心にした、樹林地などの一群の生態系、またはその視覚的な構成（景観）をさす。
緑地	ミクروسケールでは、植栽とほぼ同義。マクروسケールでは、緑と同義。
植栽（帯）	景観や美観のために、人工的に植えられた植物、および植物群をさす。
草本植物	草の類。植栽に含まれるものと、雑草がある。また一年草と多年草（宿根草）がある。ササを含む。
地被類	一般にはシバ、タマリユウ、コケ類など。いわゆるグラウンドカバープランツ。ハイビヤクシン、ハラン、シランや、面的に植えられたピンカミノールなどの草花類も含む。
樹木	低木、中木、高木等をさす。タケを含む。
樹林（地）	樹木を中心とした一群の緑をさす。林、森。竹ヤブを含む。

維持管理	緑については、剪定、除伐、除草、施肥、倒木処理を総称していう。また、景観構成要素に対しては、清掃、補修したり、部分的に取り替えて、機能・美観を保つよう管理することをいう。
改善	整備と工事、および、継続的な維持管理で徐々に良くしてゆくことの総称。
工事	図面などにより、植栽や、固定的な景観構成要素を、まとまった範囲で新設、補修、または撤去（除伐・除草を含む）すること。

維持保全	現状をそのまま保護する。原則として手を加えないが、倒木の撤去や林床等の保全を図る行為。
育成整理	維持管理方針で想定する樹姿になるよう、状況に応じて、芽を持たない小枝や不要枝などの選択的整理を行う。また、自然形、人工仕立形、刈込み仕立形等で、ある程度想定する樹姿の出来ている樹木の枝を整える。間引・植替・植樹を含む行為。
改善整備	花壇や舗装整備など、緑地に関連する工事を伴う行為。

整枝剪定	自然形、人工仕立形、刈込み仕立形等で、ある程度形の出来ている樹木の枝を整える剪定である。
整姿剪定	さらに木の姿を美しくするために、枝の配置が均等になるように、ひこばえや、車枝など、不要な枝葉を刈り込みをすること。樹木の最も美しい自然の木姿を作る骨格剪定である。
弱剪定	枝先を整えたり混んだ枝を間引く程度に剪定すること。樹姿がほぼ完成されたものの場合や剪定による切断口の回復力の弱い樹木、成長の緩慢なものはこの方法による。また、ハナミズキやけやきなど、剪定しなくても自然と形が整うものはこのやり方。
強剪定	主に落葉樹木や、成長力の旺盛な常緑樹木では、強剪定することで、高さを調整したり枝ぶりを変更することができる。カエデ、カシなど、回復力が強い街路樹や生垣などに適用されることが多い。ただし、失敗して不自然な樹形になることも多いので、注意が必要である。

除伐	植物を幹から伐り倒し、または根から掘り起こして（伐根）撤去すること。樹木の場合は伐採ともいう。
除草	雑草を取り除くこと。手摘み（狭い範囲、植栽を傷めない注意が必要となる場合など）と機械除草がある。除草剤の使用は考慮に入れない。
施肥	植栽に対して肥料を施すこと。

景観	地形、緑、空、建物や外構工作物類などによって構成される、建物外部空間の見え方。季節や天候、時刻による変化も含まれる。
景観構成要素	建物や外構工作物、看板類など、景観を構成する要素。景観を構成する意図をもって配置されたものを中心に考えるが、場合によっては、その意図の無いもの（自動車や自転車、注意看板類、仮置き物品など）も含むことがある。

2. 緑の現状分析

2-1-1. 樹木・樹林地の構成（豊中）

シンボルとなる樹木：

豊中キャンパスには、主要街路の交差点にメタセコイヤやポプラなど高木の群植があり、街路のアイストップやアクセントとして個性的な景観を生み出している。また、街路から奥まった位置にも美しい樹形の樹木があり、街区内のオープンスペースにとってもシンボルとなりうるものであり、今後の環境整備で生かしていく必要がある。

主要な樹林：

キャンパスのエッジには、キャンパス開発前から里山として地域で維持されていた樹林が残されている。また、キャンパスの内側にも坂道や建物周辺の法面などに小規模な樹林があり、建物が建て込んだ豊中キャンパスにおいて貴重な緑となっている。



S1 メタセコイヤ（サイバーメディアセンター横）
・キャンパス正門から続く銀杏通りの正面に位置し、特徴的な樹形がシンボルとなっている。



S2 クス（豊中福利会館横）
・福利ゾーンの中心に位置し、文系通りからのアイストップにもなる重要なシンボル樹である。



S3 ケヤキ（文法経講義棟エントランス）
・エントランス空間のシンボル樹



S4 ケヤキ（銀杏通り沿い）
・ケヤキの群植が、銀杏通り沿いの基礎工学部建物のエントランス正面に位置し、交差点部の景観のシンボルとなっている。



S5 ケヤキ（保健センター前）
・街区内の中庭的空間におけるシンボル。



(凡例)
 シンボル樹
 樹林

S6 ポプラ・メタセコイヤ（福利ゾーン丘）
・ポプラとメタセコイヤの樹木群が、学生、教職員等の集まる福利ゾーンへ向かう丘の上に位置する。



2-1-2. 緑の景観ポイント（豊中）

キャンパスの「代表的な景観」や「絵になる風景」は、眺める位置（視点場）と眺めの対象との関係によって成立するため、眺めの対象としての緑だけでなく、視点場の周囲についても保全や改善を進める必要がある。例えば視点場の周りに樹木や工作物があれば、眺めの障害物とならないよう、十分な管理や改善が必要になる。

P1 阪大坂下からの景観
 ・かつて地域の里山であった待兼山の、樹林地を背景としたエントランス廻りの眺めは豊中キャンパスを代表する景観の一つ。



P2 中山池越しに眺める大阪大学会館方向の景観
 ・待兼山の緑と、中山池の水面、および建物と建物が調和した美しい景観。



P3 石橋口から待兼山庭園越しに眺める大阪大学会館方向の景観
 ・石橋口から待兼山庭園越しに眺める景観はキャンパスの第一印象を形成する点で重要



P4 正門付近から眺める銀杏通りの景観
 ・通り中央のイチョウ並木や、隣接する大高の森の緑と一体になった、キャンパスを代表する街路景観。



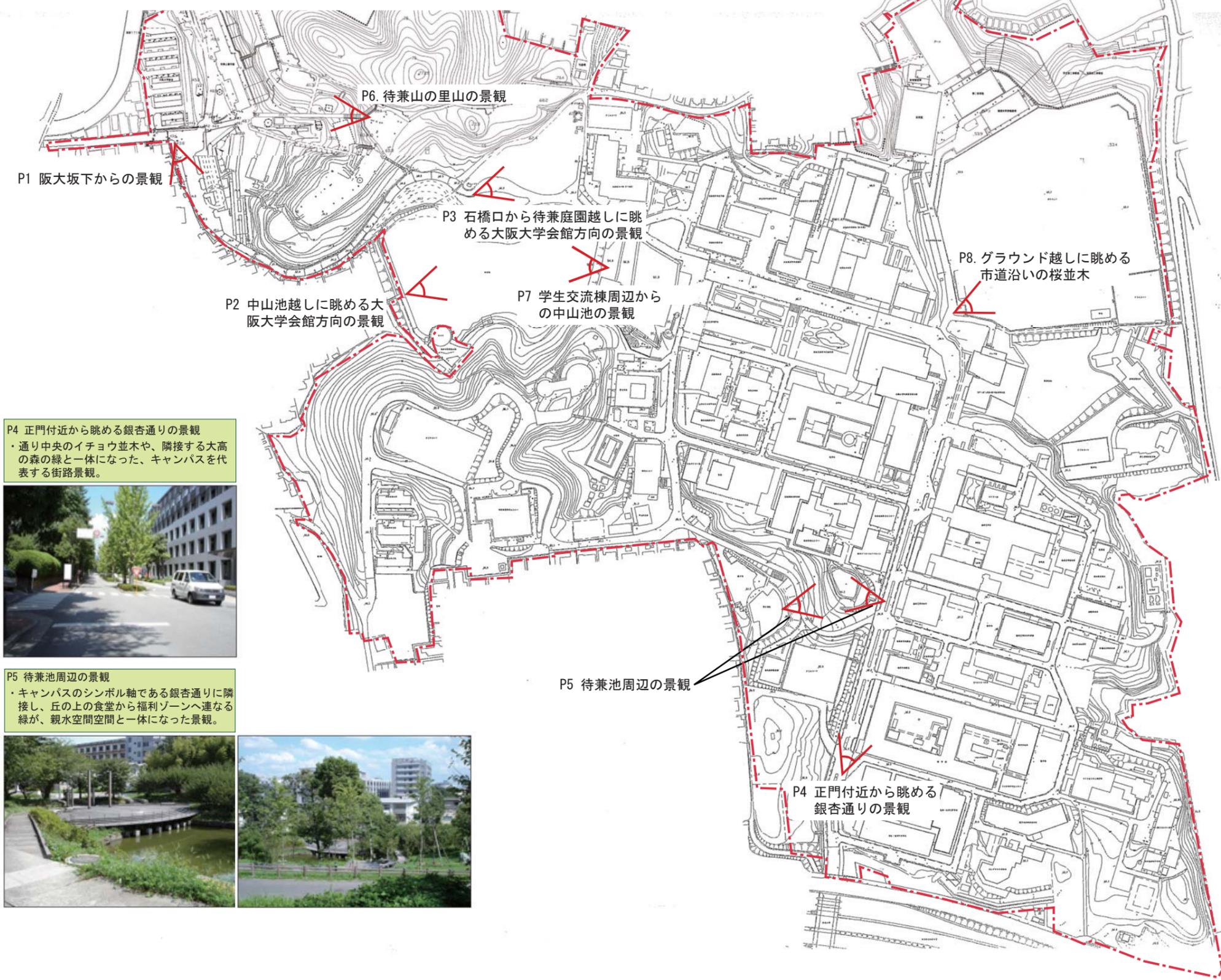
P5 待兼池周辺の景観
 ・キャンパスのシンボル軸である銀杏通りに隣接し、丘の上の食堂から福利ゾーンへ連なる緑が、親水空間と一体になった景観。



P6 待兼山の里山の景観

P7 学生交流棟周辺からの中山池の景観

P8 グラウンド越しに眺める市道沿いの桜並木



P3 石橋口から待兼庭園越しに眺める大阪大学会館方向の景観

P5 待兼池周辺の景観

P4 正門付近から眺める銀杏通りの景観

2-1-3. 街路における緑の景観構成（豊中）

街路では、両側の建物やオープンスペースが一体となって景観が構成されるため、樹木の樹形や樹種の選定においても、街路両側で調和のとれた配慮が必要である。維持管理による樹形の形成も広義の「デザイン」であると考え（建物や広場の形態や色彩を決めることだけがデザインではない）、沿道を含めた街路の空間を1つのデザイン単位として扱う。

ST1 阪大坂
・待兼山の樹林地沿いと住宅地の間をまわり込む坂道の空間



ST2 待兼山庭園・大阪大学会館沿い
・庭園や大阪大学会館法面、中山池沿いの樹林地の中を、湾曲しながら連続する坂道の空間で、キャンパス中心部へ連なる



ST3 メインストリート
・キャンパス内のシンボリックな歩行者空間として位置づけられるが、現況では駐輪が目立つ。



ST4 银杏通り
・中央分離帯にはイチョウ並木が連続。東側は理学部や基礎工学部の建物が連続し、西側は大高の森や待兼池等の緑が連続する。



ST5 学生会館通り・らふおれ通り
・人の集まる施設が連続し、自動車と人が混在する空間。豊中福利会館横から待兼池までの間は斜面の樹林地が隣接する。



ST6 文系通り
・文法経本館には、街路樹の並木が連続する。



ST7 文系中通り
・キャンパス内を南北に結ぶサブ的な歩行者空間



ST8 柴原通り・基礎工通り
・中央環状線に隣接した位置にあり、キャンパスのバッファゾーンとして貴重な樹林地の空間



(凡例)
 街路のデザイン単位

2-1-4. 緑の現状と課題（豊中）

街路と広場は、沿道や周囲の建物と緑を一体的にデザインする必要がある。このため、街路のデザイン単位に加えて、広場のデザイン単位を設定し、各単位に応じたデザインガイドラインを別途定めることとする（後述）。

また、主要街路や人通りの多い通路沿い、門周辺や主要建物エントランスまわりなどの緑は「見せる」ための積極的なデザインを行うことが望ましい。すでにその水準にある緑は現況を継承し、不十分な緑については積極的な改善や育成を行うことにより修景を図る必要がある。

一方、緩衝緑地や人の動線から奥まった、キャンパスの「背景」や「基調」をつくる緑については、現況の植生を良好な状態で継承することとする。

なお、「背景」の緑であっても、住宅地に面する部分については住宅地に配慮した維持管理を十分に行うこととし、主要街路に沿う部分についても人目に触れることに配慮した維持管理の水準を確保する必要がある。

（凡例）

	景観ポイント
	シンボル樹
	街路のデザイン単位
	広場のデザイン単位
	積極的な景観形成
	背景としての景観形成



◆緑の現状と課題一覧表（豊中）

ここでは、キャンパス全体をゾーンとエリアに分割し、エリアごとに維持管理の方針を設定するための条件整理をする。

緑の役割は、緑が位置する場所の機能（広場・通路・駐車場など）や地形により異なるため、各エリアがどのような機能や地形から構成されているかを整理する必要がある。機能と地形の条件を「緑の構成要素」と呼び、現状・課題とともに一覧表にまとめた。

緑の構成要素、現状・課題

ゾーン	エリア		緑の構成要素								現状・課題 *：課題を指す	
			樹林	水面	法面	広場	低木 草地 (注)	棟周辺	通路	道路		
Z1 阪大坂	A01-1	エントランス広場				○				○		・広場周囲の低木植栽
	A01-2	阪大坂沿い	○							○		*道路沿いの樹林地の維持保全
Z2 待兼山庭園・学生会館周辺	A02-1	待兼山庭園						○		○		*庭園の高度な維持管理の継続
	A02-2	学生会館周辺			○				○			*法面植栽の整理
	A02-3	中山池周辺樹林地	○									*樹林地の整理
Z3 メインストリート周辺	A03-1	交流棟北側空地		○		○						・中山池水面と一体になった広場の整備(H23年4月完了予定)
	A03-2	メインストリート沿い				○	○	○	○			*通路部分の広場化 *駐輪場の整理 *隣接緑地樹木の整理
	A03-3	浪高庭園				○	○					*通路広場と一体になった再整備 *既存樹を活かした修景
	A03-4	共通教育棟中庭				○	○					*広場と一体になった緑地の再整備
	A03-5	サイバーメディア北側樹林地	○			○						*広場と通路が一体になった緑地再整備
	A03-6	言語文化研究科北側樹林地	○									*メインストリート整備と一体になった改善整備
Z4 正門通り	A04-1	正面通り沿い							○	○		*並木の維持保全 *歩道沿い(建物前面)の緑地の整理
	A04-2	待兼池周囲の緑地	○	○		○						・歩道空間と一体になった緑地の構成
Z5 福利系	A05-1	道路沿いの緑地				○	○			○		*人の溜れるスペースの確保
Z6 文系	A06-1	文系中通り沿い							○	○		*既存樹を活かした歩行者空間の整備(H23年度に南側が完了)
	A06-2	文系通り沿い							○	○		*道路景観の修景に合わせた植栽整理
	A06-3	文系周辺							○			*建物周囲の樹木の整理
Z7 基礎工・理学部	A07-1	基礎工・理学部周辺							○			*建物周囲の緑地の整理
	A07-2	工作センター横緑地					○					*緑地空間の再整備
Z8 らふおれ・大高の森周辺	A08-1	らふおれ東側法面			○					○		*緑地の法面の整理
	A08-2	大高の森	○									*散策に配慮した樹木の維持保全
	A08-3	待兼池西側樹林地	○		○							*樹林地の維持保全
	A08-4	らふおれ周辺			○				○			*緑地の法面の整理
Z9 柴原口周辺	A09-1	柴原口樹林地	○				○		○		*エントランス空間としての環境整備	
Z10 待兼山周辺	A10-1	職員宿舍周辺							○			*建物周囲の緑地の整備
	A10-2	博物館周辺			○				○			*建物周囲の緑地、博物館前面の樹木の整理
	A10-3	待兼山	○		○				○			*樹林地の維持保全
Z11 中山池周辺	A11-1	中山池周辺	○	○	○						*池南側の樹林地の維持保全、北側の樹林地の整理	
Z12 西側外周樹林地	A12-1	西側外周樹林地	○								*樹林地の維持保全	
Z13 福利・居住系	A13-1	刀根山寮・極限科学周辺	○		○				○	○		*樹林地の維持保全
	A13-2	待兼山学生会館周辺	○		○				○			*建物周囲の緑地の整理
Z14 実践センター周辺	A14-1	実践センター周辺	○		○	○			○	○	*建物周囲の緑地、北側法面の保全	
Z15 グラウンド周辺	A15-1	体育館西側樹林地	○		○							*樹林地の維持保全
	A15-2	グラウンド北側樹林地	○		○							*樹林地の維持保全
	A15-3	グラウンド周辺	○		○							*市道側法面緑地の整理
Z16 国際交流会館周辺	A16-1	国際交流会館周辺			○				○		*建物周囲の緑地の整理	

(注)低木・草地
草地を主体とし、①草地、
②草地と低木の組み合わせ、
③草地と灌木の組み合わせのいずれかに相当する緑地を指す。

2-2-1. 樹木・樹林地の構成 (吹田)

S1 クスノキ
微研への車寄せの導入部にあり、微研や融合型生命科学総合研究棟のエントランス性を明示するシンボルとなっている。



S8 ケヤキ
樹形が美しく、本部棟の導入部に相応しいシンボル樹となっている。緑地内になり、周囲の植栽の維持管理も重要。



S2 イチヨウ並木とクヌギ
さくら環状通りの曲がり角近辺にあり、街路景観の特徴を引き立てている。法面の植栽が影響しており、整理が必要である。



S9 クスノキ
ロータリーの交差点中央部に位置し、正門通りのアイストッブに当たる。正門からのアプローチと一体的に景観を形成。



S3 クスノキ
さくら環状通りのアクセントであり職員会館の存在を明示する役割も担っている。鬱蒼としているため適度な改善が必要である。



S10 イチヨウ並木と低木の群植
イチヨウと低木の組み合わせが個性的な景観を生み出している。低木が大きく育ちすぎたため、樹形を整える必要がある。



S4 (樹種調査中)
駐車場への引き込み通路のアイストッブになっている。樹形が美しく、産研の建物を背景にコントラストが美しい。



S11 ケヤキ
殺風景になりがちな大規模建築群の間に、落ち着きを与えている。樹木の足元は憩いのスペースとしての環境整備が必要。



S5 クヌギ
産研駐車場横にあり、街区内の奥まった場所にも特徴的な景観を生み出している。



S12 クスノキ
歯学部へのアプローチに沿ってクスノキが連続する。白い外壁と樹木の緑との対比がエントランス周りの景観を特徴付けている。



S6 ヤマモとクスノキ
核物理研究センターのロータリーにあり、同センターのエントランス性を明示するシンボルとなっている。



S13 ケヤキ
鉄筋コンクリートの建物群の中で貴重な緑となっている。最も活気のある広場であり、広場としての周囲の改善が必要。



S7 スズカケノキ(プラタナス)
さくら環状通りとけやき通りの交差点に面しており、キャンパスの印象をつくる重要な位置にある。



S14 シイノキ
S13とともに広場の景観を形成している。剪定による樹形の整序が必要。



S1~S14: シンボル樹を表す。今後の維持保全や周囲の環境整備によりシンボル樹と成り得るものを含む。
G1~G7: 樹林地を表す



G1 千里門横樹林地
・千里門エントランス空間の背景となる樹林地



G2 西側外周樹林地
・隣接する公園の水面や緑と一体になった景観を形成



G3 本部棟西側樹林地
・竹林が主体の樹林地
・10ホール西側は樹林地に連なる斜面地が展開しており、適正な管理が重要



G4 本部棟東側樹林地
・キャンパスのメインストリートに隣接するシンボル的な緑地
・周囲にポリウムのあるクスノキの植栽



G5 バスロータリー北側樹林地
・斜面地を活用したポリウムのある緑
・背後にあるレーザー研の巨大な建物をうまく隠している



G6 銀杏会館横樹林地
・けやき通りからのアイストッブ
・さくら環状通り沿いは、緑化ブロックによる修景がされている



G7 犬飼池南側樹林地
・キャンパス内の最も大きな樹林地
・散策可能な樹林地だが、竹林の林床は荒れている



2-2-2. 緑の景観ポイント（吹田）

豊中キャンパスと同様に、視点場と眺望の方向を整理する。
街路樹や水面越しの風景が、吹田キャンパスの「代表的な景観」となっている。



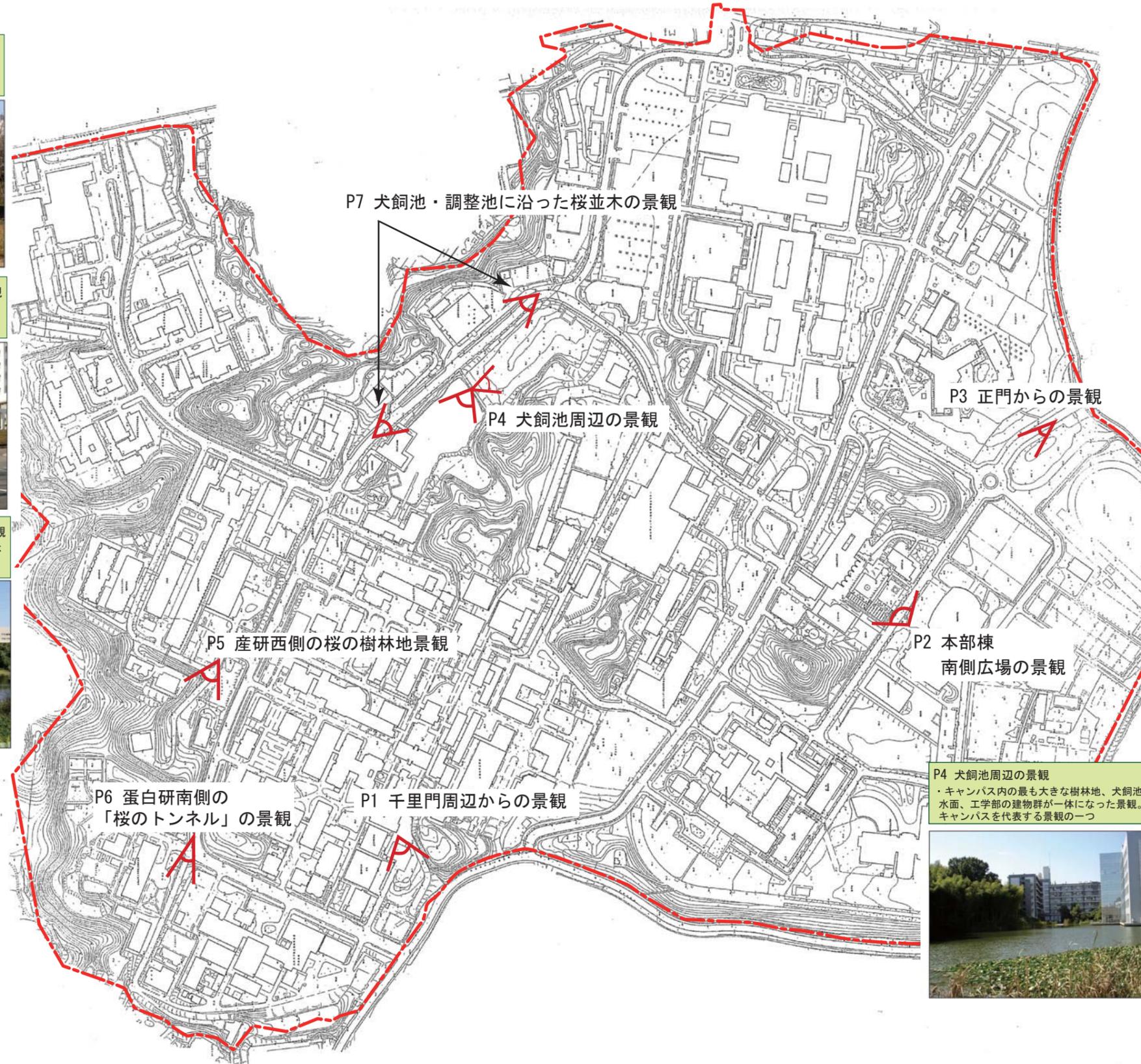
P5 産研西側の桜の樹林地景観
・桜トンネルを形成する名所的な景観
・春には桜の見物でにぎわう



P6 蛋白研南側の「桜のトンネル」の景観
・春には街路の上部が桜の花で覆われる



P7 犬飼池・調整池に沿った桜並木の景観
・さくら環状通り沿いの桜並木と水面が一体となった景観



P1 千里門周辺からの景観
・エントランス空間にふさわしい活用がなされていない。隣接公園の水面と緑が一体になった良好な景観形成が可能



P2 本部棟南側広場の景観
・キャンパスの「核」にふさわしい明るい広場の景観



P3 正門からの景観
・正面にヴォリュームのある樹林地の緑が展開する、キャンパスを代表する景観の一つ



P3 正門からの景観

P2 本部棟南側広場の景観

P4 犬飼池周辺の景観
・キャンパス内の最も大きな樹林地、犬飼池の水面、工学部の建物群が一体になった景観。キャンパスを代表する景観の一つ
・調整池の水性植生の継続的な維持管理が課題



P6 蛋白研南側の「桜のトンネル」の景観

P1 千里門周辺からの景観

2-2-3. 街路における緑の景観構成 (吹田)

ST01～ST05:街路のデザイン単位を表す

ST01-1 中央通り(西門周辺)
・樹林地の中を通る坂道の空間。工学部側は低木の植栽が刈込まれた緑地
・歯学部附属病院側の樹林地は明るい林床の景観



ST01-2 中央通り(歯学部沿い)
・ケヤキ並木と連なる緑豊かな街路景観



ST01-3 中央通り(本部棟沿い)
・ケヤキ並木と駐車場側のクスノキが並列し、3列の街路樹を形成



ST01-8 中央通り(医学部附属病院沿い空間)
・ケヤキ並木が連続する直線的な街路景観
・ホスピタルパークの「前庭的」な緑地空間



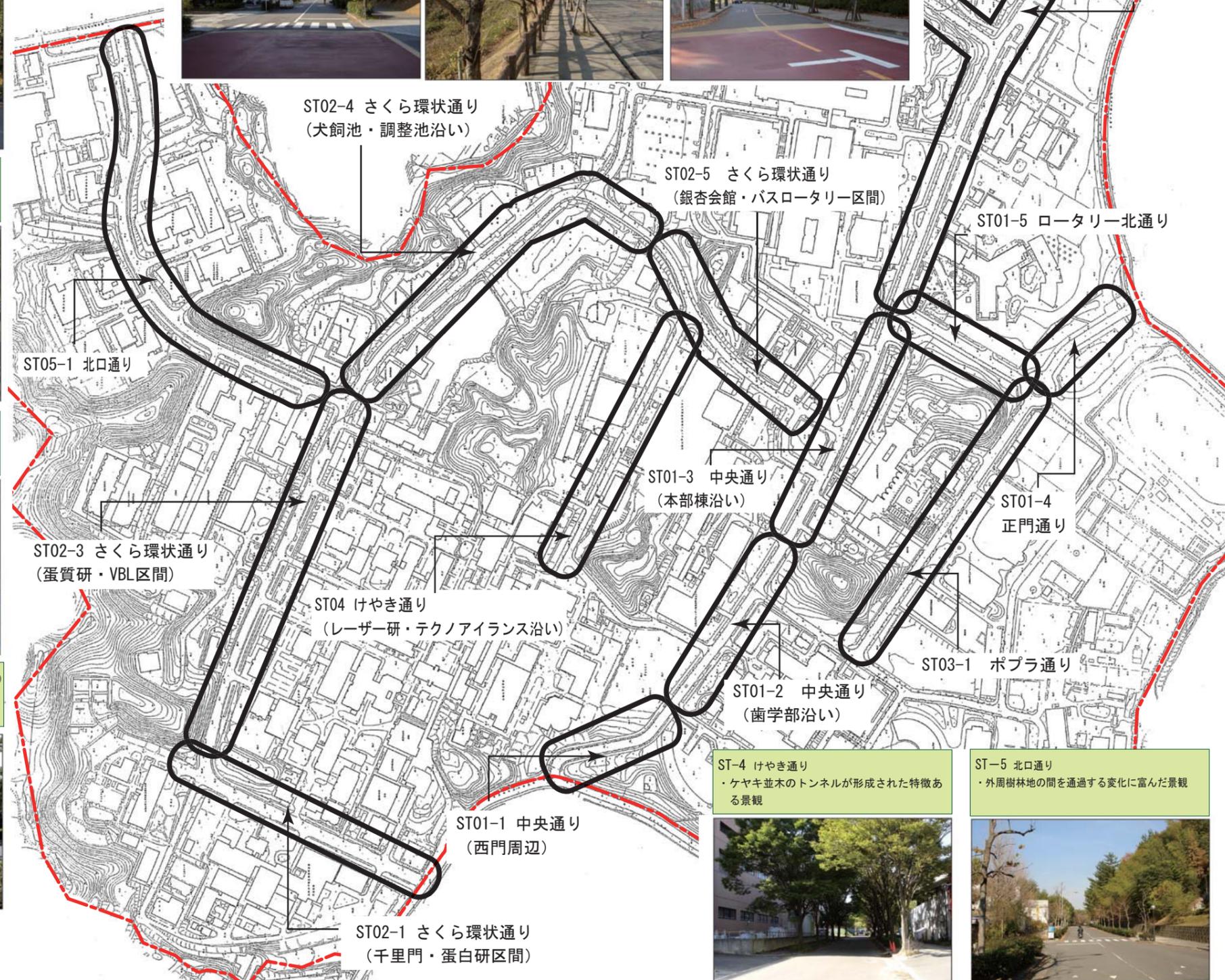
ST02-3 さくら環状通り
(蛋白研・VBL区間)
・街路樹が強剪定された、殺風景な景観



ST02-4 さくら環状通り
(犬飼池・調整池沿い)
・樹林地のケヤキと池側の桜並木が連続する桜の名所のひとつ



ST02-5 さくら環状通り
(銀杏会館・バスロータリー区間)
・樹林沿いの法面は緑化ブロックで比較的良好に維持管理されている



ST01-4 正門通り
・ヴォリュームのある樹林地を背景にした緑豊かな景観



ST01-5 ロータリー北通り
・図書館がアイストップになる景観



ST03-1 ポプラ通り
・ケヤキ並木が連なる緑豊かな街路景観
・歯学部方向は研究棟がアイストップ。未利用地の整備と一体になった空間整備が重要。



ST02-1 さくら環状通り(千里門・蛋白研区間)
・外周緑地に囲まれた景観
・研究所横のイチョウはランドマーク的な景観木だが、千里門からの並木は緑量と樹形が貧弱



ST-4 けやき通り
・ケヤキ並木のトンネルが形成された特徴ある景観



ST-5 北口通り
・外周樹林地の間を通過する変化に富んだ景観



○ : 街路のデザイン単位
* ST01-1 : ST系列の番号は「維持管理と整備の方針」におけるエリア分けの番号に対応



2-2-4. 緑の現状と課題（吹田）

「街路のデザイン単位」と「広場のデザイン単位」を設定する。
 広場の整備には緑も含めた積極的な環境改善が必要であり、着実に整備を継続していくことが課題である。

ST:街路のデザイン単位を表す
 SQ1~5:広場のデザイン単位を表す



* A01-1 : A系列の番号は「維持管理と整備の方針」におけるエリア分けの番号に対応

◆ 緑の現状と課題一覧表（吹田）

吹田キャンパスの空間骨格は街路網を主体に形成されているため、エリア分けも街路の構造を反映させた分割を行った。街路に沿ったエリア分けを「街路系」とし、街区や樹林地など面的なひろがりに対応したエリア分けを「街区系」と呼び、二つの図面に分けて整理・検討することとした。

(注) 低木・草地
草地を主体とし、①草地、
②草地と低木の組み合わせ、
③草地と灌木の組み合わせのいずれかに相当する緑地を指す。

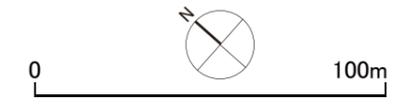
< 街区系 >

ゾーン	エリア	緑の構成要素										現状・課題 *: 課題を指す			
		樹林	水面	法面	広場	低木 草地 (注)	棟周辺	歩路	道路	駐輪	駐車				
Z1 本部棟周辺ゾーン	A01-1 本部棟北側空間 (バスロータリー、 駐車場、福利施設)				○	○	○	○	○					○	・キャンパスの中核エリア
	A01-2 本部棟南側広場				○	○			○						・キャンパスの中核エリア
	A01-3 東側樹林地	○													*キャンパスの代表的な景観の形成
	A01-4 西側樹林地	○													・大学本部を囲む樹林地
	A01-5 本部棟法面				○										・キャンパス中核エリアの「背景」
Z2 工学系ゾーン	A02-1 千里門の周辺	○			○	○									*エントランス空間としての修景
	A02-2 中央広場				○								○		・工学部エリアの中核広場
	A02-3 図書館前緑地		○		○	○	○	○							・中央広場を構成する園地的広場
	A02-4 化学・材料系緑地					○	○	○				○			*中庭広場としての再整備
	A02-5 建設系広場				○	○	○					○	○		・エントランス広場
	A02-6 中通り沿い				○		○	○	○	○	○	○	○	○	・ケヤキと桜の並木
	A02-7 千里門横樹林地	○													・千里門エントランス空間の「背景」
	A02-8 テクノアライアンス周辺	○													・工学部エリアの「背景」
	A02-9 犬飼池南側樹林地	○								○					・キャンパスの里山的樹林地
	A02-10 化学・材料系									○			○	○	・建物周りの緑地
	A02-11 福利施設系									○			○	○	*中核エリアとしての広場化
	A02-12 電気・応物系									○			○	○	・建物周りの緑地
	A02-13 機械・建設系					○		○				○	○	○	・建物周りの緑地
	A02-14 レーザー研	○								○			○	○	・キャンパスの中核エリアを囲む樹林地
Z3 医学系ゾーン	A03-1 東門周辺				○	○				○				○	・病院エントランスの緑地
	A03-2 ホスピタルパーク				○	○									・病院の前庭的空間
	A03-3 医学部								○				○	○	・建物周りの緑地
	A03-4 病院・駐車場									○				○	・建物周りの緑地
Z4 人間科学部ゾーン	A04-1 人間科学部											○	○	・建物周りの緑地 ・東西通り沿いの緑地 ・エントランス部ロータリーの緑地	
Z5 歯学部 薬学部ゾーン	A05-1 西側外周樹林地	○													・キャンパス外周の景観
	A05-2 歯学部					○	○					○	○		・病棟横の修景緑地
	A05-3 保健学科				○		○					○	○		・沿道系緑地広場が街路と一体化した前庭的空間
	A05-4 薬学部					○	○					○	○		・建物周辺の緑地と広場 ・薬用植物園
Z6 課外活動ゾーン	A06-1 広場・駐車場				○					○	○	○	○		・エリアの中核的な広場
	A06-2 スポーツ施設周辺														・施設周りの緑地
Z7 研究所ゾーン	A07-1 北西側外周樹林地	○													・住宅地との緩衝緑地
	A07-2 微研周辺									○	○		○	○	・通り沿いの前庭緑地 ・エントランス部ロータリーの緑地
	A07-3 蛋白研周辺									○	○		○	○	・前庭緑地と「桜のトンネル」
	A07-4 産研周辺	○								○	○		○	○	・桜の樹林地
	A07-5 原子力系周辺	○								○	○		○	○	・外周樹林地に囲まれた緑の比較豊かなエリア
	A07-6 さくら環状通り沿い	○				○	○			○					*緑地の改善による修景
Z8 モノレール下ゾーン	A08-1 調整池周辺		○			○									・広域幹線道路との緩衝緑地
	A08-2 駐車場周辺													○	*駐車場の修景
Z9 情報科学研究科ゾーン	A09-1 情報科学研究科				○		○						○	*将来計画との整合	

< 街路系 >

ゾーン	エリア	緑の構成要素										現状・課題 *: 課題を指す			
		樹林	水面	法面	広場	緑地	棟周辺	歩路	道路	駐輪	駐車				
ZS-1 正門・中央通り系	ST01-1 西門周辺	○						○	○						*エントランス空間の修景
	ST01-2 医学部沿い					○		○	○						*T字交差点部の修景 ・街路樹による景観の継承
	ST01-3 本部棟沿い	○						○	○			○			*キャンパスの中核エリアとしての環境整備
	ST01-4 正門通り					○			○						・エントランスに相応しい景観の継承
	ST01-5 ロータリー北通り							○	○			○			*生命科学図書館をアイストップとした景観の形成
	ST01-6 人間科学部北側緑地				○	○			○						*通り空間と一体になった緑地広場の形成
	ST01-7 医学部前緑地					○	○	○							・通り空間と一体になった前庭広場の継承
	ST01-8 生命科学図書館・モノレール駅空間								○						*街路景観のシンボル性の強化
ZS-2 さくら環状通り	ST02-1 千里門・蛋白研区間								○						*街路景観としての一体性の形成
	ST02-2 工学部北西端緑地					○		○							*歩道と一体になった緑地広場の形成
	ST02-3 蛋白研・VBL区間							○	○	○					*街路景観としての一体性の形成
	ST02-4 犬飼池・調整池沿い		○					○	○						・池沿いの桜並木による景観の継承
	ST02-5 銀杏会館・バスロータリー区間	○							○						・樹林地の継承
ZS-3 ボプラ通り系	ST03-1 ボプラ通り					○		○	○						*キャンパスの中核エリアとしての環境整備
	ST03-2 歯学部・薬学部区間							○	○			○			*街路景観としての一体性の形成
ZS-4 ケヤキ通り	ST04-1 レーザー研・テクノアライアンス沿い				○		○	○	○	○	○	○	○		・ケヤキと桜の街路景観の継承
ZS-5 北口通り	ST05-1 原子力・核物理区間						○	○	○						・外周樹林地に囲まれた緑豊かなエリアの継承

2-3-1. 樹木・樹林地の構成 (箕面)



S1~S4:シンボル樹を表す
G1~G9:樹林地を表す

G1
北側保全緑地
造成前の植生が残されている



G2
彩都口法面緑地
造成後間もない斜面地



G3
東側樹林地
地域の面影を残す二次林



G4
西側緩衝緑地
住宅地との境界緑地



G5
キャンパスループ北緑地
サクラ並木等



G6
キャンパスループ沿い緑地
サクラ並木、アカマツ等



G7
グラウンド西側緑地
サクラ並木、カイズカイブキ等



G1
北側樹林地

彩都沿い緑地

北西側樹林地

G8
キャンパスループ沿い街路樹
シナサワグルミの並木



G5
キャンパスループ北側樹林地

G4
西側緩衝緑地

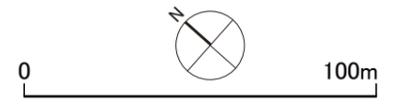
シンボル樹
樹林地



緑の現状分析 (箕面)

2-3-2. 緑の景観ポイント（箕面）

視点場と眺望の方向を整理する。南方向への見おろしや、箕面山系を背景とした景観などが箕面キャンパスの「代表的な景観」となっている。



P1
図書館前広場の景観
シンボルとなるケヤキの大木



P2
図書館前広場からの景観
福利会館方面に開けた空間



P3
グラウンド越しに眺める箕面山麓の景観
ネットフェンスで眺望が半減



P4
箕面山麓の景観
グラウンドからみた美しい山並み



P5
環状街路からの景観
グラウンド・研究講義棟の眺望



P6
サクラ並木の景観
環状街路外周に列植されたサクラ



P7
彩都口歩行者通路からの景観
彩都方面の住宅地が眺望できる



P8
グラウンドの景観
カイズカイブキ等が眺望を阻害



グラウンド越しに眺める箕面山麓の景観

P4
箕面山麓の景観

グラウンド越しに眺める箕面山麓の景観

図書館前広場の景観

図書館前広場の景観

P2
図書館前広場の景観

P9
管理棟南側園地からの景観
樹木が眺望を阻害



緑の現状分析（箕面）

2-3-3. 街路における緑の景観構成（箕面）

街路のデザイン単位を整理する。
 キャンパスループに沿った緑の編成が箕面キャンパスの特徴となっている。

ST1～ST7:街路のデザイン単位を表す

ST-1 正門通り
 境界樹林に沿ったキャンパスへのアプローチ



ST-2 正面・キャンパスループ
 キャンパスループ沿いの緑地空間
 並木の枝が強剪定されている



ST-3 キャンパスループ
 樹林地に囲まれたキャンパスループ沿いの緑地空間



ST-4 生協前通り
 福利会館へのアプローチ
 シナサワグルミの並木が誘導する



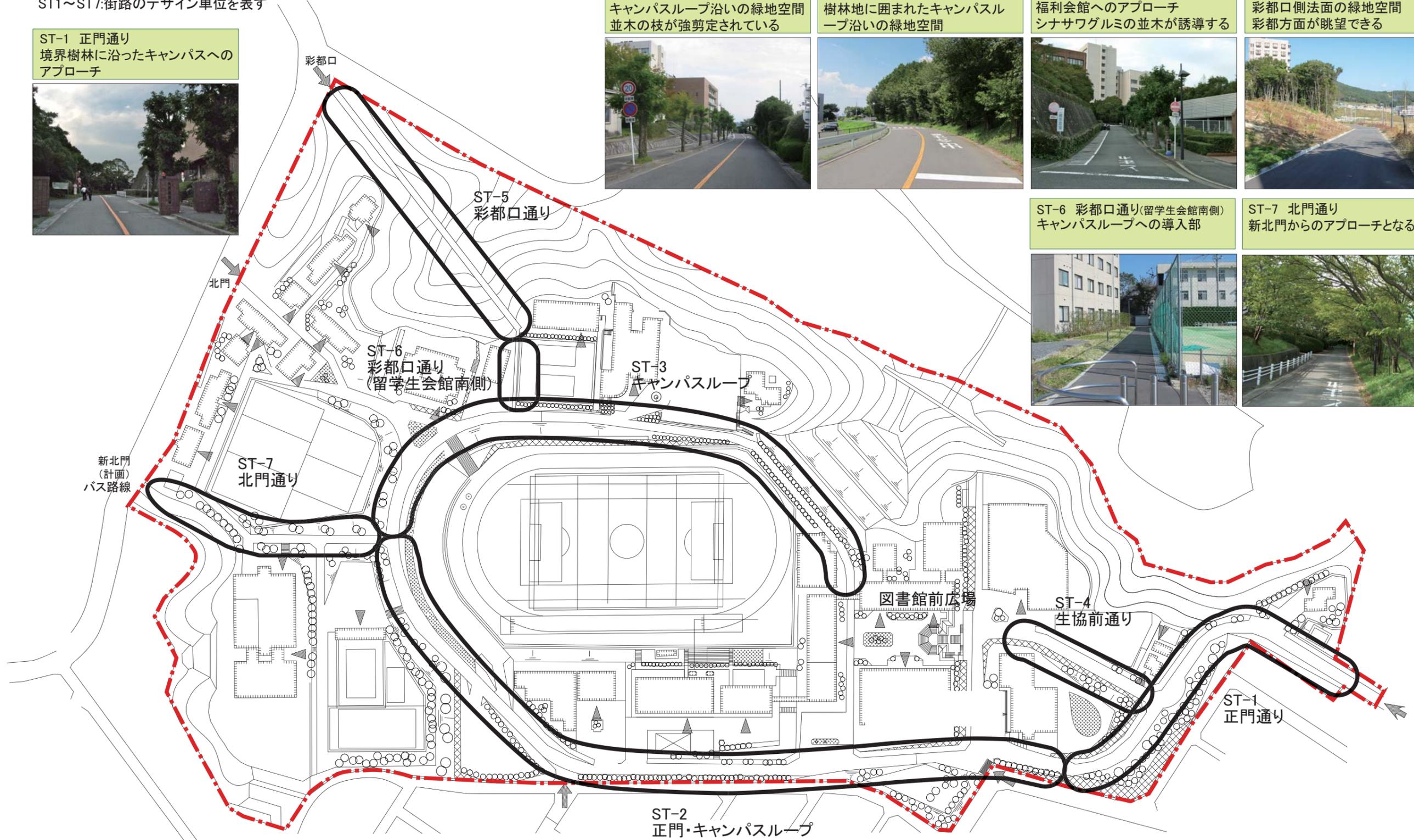
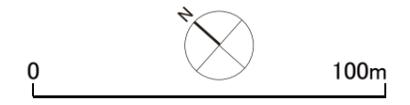
ST-5 彩都口通り
 彩都口側法面の緑地空間
 彩都方面が眺望できる



ST-6 彩都口通り(留学生会館南側)
 キャンパスループへの導入部



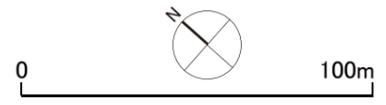
ST-7 北門通り
 新北門からのアプローチとなる予定



○: 街路のデザイン単位

2-3-4. 緑の現状と課題 (箕面)

街路のデザイン単位と広場のデザイン単位を設定する。箕面キャンパスは広場や歩行者系の街路が少なく、グラウンド北側の駐車場の環境整備や、箕面のイメージの骨格を形成するキャンパスループ沿いの緑の整備が特に重要である。



- (凡例)
- 景観ポイント
 - シンボル樹
 - 街路のデザイン単位
 - 広場のデザイン単位
 - 積極的な景観形成
 - 背景としての景観形成



緑の現状分析 (箕面)

◆ 緑の現状と課題一覧表（箕面）

箕面キャンパスは傾斜地に位置しており、ひな壇造成で生じた擁壁により空間が細分化されている。これに応じて、ゾーンとエリアの分割も他キャンパスに比べて細かく設定することとした。

ゾーン	エリア	緑の構成要素									現状・課題 * : 課題を指す	
		樹林	水面	法面	広場	低木草地 (注)	棟周辺	通路	道路	駐輪		駐車
Z01 キャンパス外周	A01-1 東側樹林地	○										*現況保全林の維持
	A01-2 彩都口法面緑地			○								・法面における苗木植栽
	A01-3 彩都口法面緑地				○							*空き地の活用
	A01-4 北側樹林地	○										*現況保全林の維持
	A01-5 北西側樹林地	○										*現況保全林の維持
	A01-6 西側緩衝緑地					○			○			・キャンパスエッジを形成する緑地 ・隣接する住宅地との緩衝緑地
	A01-7 西側緩衝緑地					○			○			・キャンパスエッジを形成する緑地 ・隣接する住宅地との緩衝緑地
	A01-8 南西口横緑地	○										・幹線街路沿いの緑地 ・南西口横のウバメガシ等の樹林地
	A01-9 西側緩衝緑地					○			○			・キャンパスエッジを形成する緑地 ・隣接する住宅地との緩衝緑地
Z02 テニスコート・体育館	A02-1 キャンパスループ北側樹林地			○		○			○			・緑のエッジを形成する緑地 ・箕面キャンパスの象徴的緑地、サクラ並木の景観
	A02-2 キャンパスループ北側樹林地			○		○			○			・緑のエッジを形成する緑地 ・箕面キャンパスの象徴的緑地、サクラ並木の景観
	A02-3 彩都沿い緑地					○			○			・A02-1、A02-2と一体となって緑のエッジを形成する緑地
	A02-4 北門通り沿い緑地	○				○						*ユリノキの大木の維持
	A02-5 体育館周辺緑地						○	○				・建物周囲の緑地 *A03-1緑地と一体になった景観の形成
	A02-6 体育館西側緑地				○		○					・アーチアリー場、ゴルフ練習場等施設周囲の緑地
	A02-7 体育館北側緑地				○		○					・弓道場として利用されている
Z03 グラウンド周辺	A03-1 北側駐車場周辺緑地			○					○			・A02-1、A02-2、A02-3と一体に緑のエッジを形成 *駐車場の緑化
	A03-2 グラウンド西側緑地			○	○	○						*広場空間と一体になった緑地。グラウンド側のカイズカイブキによる閉鎖的な空間、バリアフリー化。
	A03-3 D棟東側緑地						○	○				・建物周囲の緑地 *A03-2緑地と一体になった整備の検討
	A03-4 キャンパスループ東側緑地											*日本語日本文化教育センター側はコンクリート壁面が目立つ *グラウンド側はアカマツ、シラカシ等が繁茂し見通しが悪い
	A03-5 キャンパスループ東側緑地				○		○					*サクラ並木の景観の維持
Z04 研究棟周辺	A04-1 キャンパスループ西側樹林地							○				*強剪定されたシナサワグルミの街路樹
	A04-2 西側駐車場周辺緑地			○				○			○	・法面植栽がよく管理されている
	A04-3 D棟西側緑地							○			○	・建物周囲の緑地 ・樹林の植栽密度や位置等を勘案した植栽の整理
	A04-4 E棟周辺緑地							○	○			・建物周囲の緑地 *自生した樹木や高密度になった植栽が目立つ
Z05 研究棟・交流系施設周辺	A05-1 キャンパスループ南側緑地							○				*強剪定されたシナサワグルミの街路樹
	A05-2 福利会館前街路樹							○				*強剪定されたシナサワグルミの街路樹
	A05-3 福利会館前緑地				○							・広場空間と一体になった緑地 *ロータリーの植樹における高密度な植栽構成
	A05-4 図書館前広場				○		○					・広場空間と一体になった緑地 ・比較的高密度な管理が行われている
	A05-5 図書館周辺緑地							○				・建物周囲の緑地 *密度の高い植栽空間
	A05-6 福利会館東側緑地			○			○					・建物周囲の緑地 *管理サービススペースを囲む緑地。(緑の濃い緑地の維持)
	A05-7 管理棟周辺緑地							○				・建物周囲の緑地 *園地を取り囲む緑地、南側の眺望を阻害
	A05-8 管理棟南側園地				○							*人の利用が少ない園地 *記念植樹等の整理
Z06 日本語日本文化教育周辺	A06-1 彩都口通路緑地				○	○	○					*留学生会館2号館沿いの地被類の維持
	A06-2 日本語日本文化教育センター周辺緑地					○	○	○				・建物周囲の緑地
Z07 寄宿舍	A07-1 彩都沿い緑地					○	○					*彩都側用地と一体化になった整備
	A07-2 北門周辺緑地				○	○	○					*「裏門的な」景観の改善 ・寄宿舍利用者の限定的利用
	A07-3 寄宿舍周辺緑地						○	○				・建物周囲の緑地 *男子棟沿いのカイズカイブキが大きく成長(整理の検討)
	A07-4 寄宿舍周辺緑地						○	○				・建物周囲の緑地 *高密度植栽部分の整理の検討
Z08 宿泊施設	A08-1 宿泊施設周辺緑地	○				○	○	○			・建物周囲の緑地	

(注) 低木・草地
草地を主体とし、①草地、
②草地と低木の組み合わせ、
③草地と灌木の組み合わせのいずれかに相当する緑地を指す。

3. 緑のデザインガイドライン

3-1. 緑のデザインガイドラインの構成

植物は、月日の経過とともに枝葉が伸び、幹が肥大する。森林であれば長期間にわたって植物は遷移し、西南日本ではシイ、カン、クスノキ等の常緑広葉樹の極相林になる。しかし、人間の手が加わる都市部では、緑地の活用状態で必ずしも植物の生長を促進させるのではなく、その場の空間性や、求められる機能を考慮し、適切な空間をデザインするのが望ましい。植物の生長に従い、植え付け後の植物の活着を促すための保安全管理、植物の生長を促し、形を作り上げ、誘導するための育成管理、予定どおりの形状に達成したあとは、その状態を維持するための維持管理などの作業が必要になる。

また一方で、建物整備や、リーディングプロジェクトによる屋外空間整備などにより、あるまとまった緑地範囲について一定の整備が行われることもある。

本章ではデザインガイドラインを、「整備のデザインガイドライン」と「維持管理のデザインガイドライン」に分けて考える。

「3-2. 整備のデザインガイドライン」では、建物整備に付帯して、あるいは屋外空間整備として、まとまった範囲で整備が行われる場合の指針を示す。

「3-3. 維持管理のデザインガイドライン」では、植物の生長に応じて、場所ごとの適切な空間性を維持するために、キャンパス内のさまざまな特性（広場系、街路系、庭園系、樹林・境界系など）を有する緑地空間の構成単位（エリア）ごとに、剪定、施肥、病虫害駆除、除草・清掃の頻度の組み合わせレベルを定義する。さらに、常緑・落葉など樹木のタイプや概略のサイズにも応じて、きめ細かい設定を行っている。

これらをベースにして、エリアごと、および個別の場所ごとの整備と維持管理の方針を、キャンパスごとに、次章でのべてゆく。

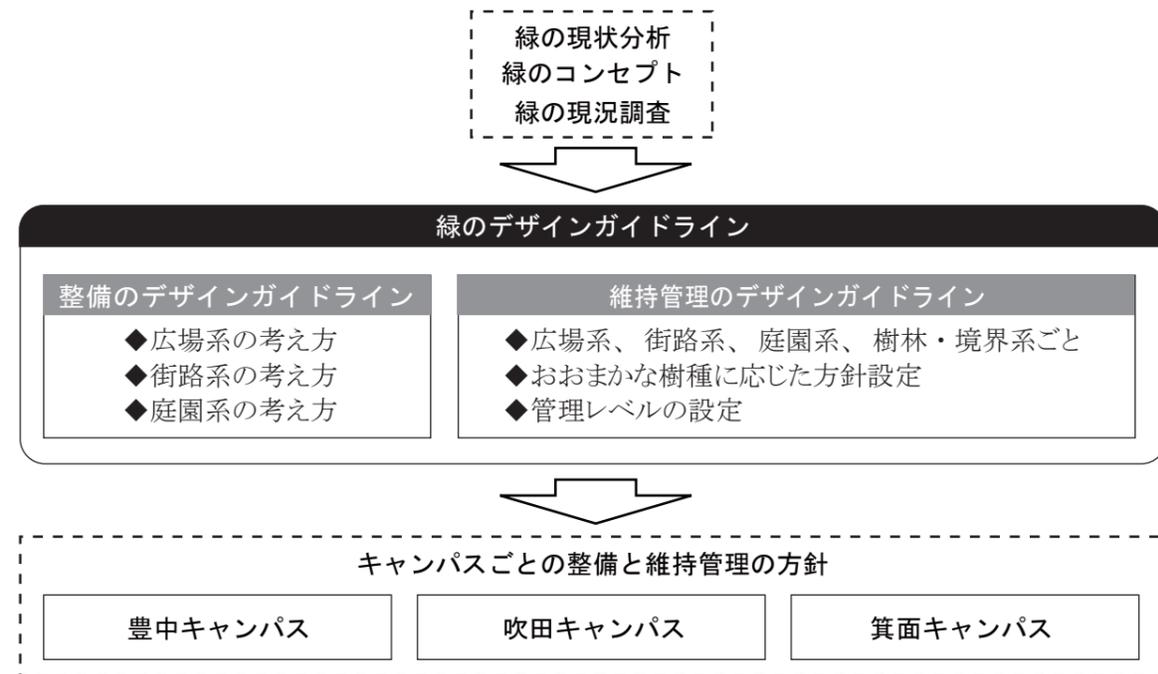


図3-1. デザインガイドラインの全体像と位置づけ

3-2. 整備のデザインガイドライン

◆広場系

人が活発に行きかう広場に樹木を整備する際は、幹の下部に枝のない「クラウン型」の樹形を選定することが望ましい。また、樹木の足元の地面をツリーサークルなどで覆うことで、樹木の直近まで人が近寄ることができる。一定の密度でグリッド状に植栽すれば、面的なボリューム感を演出することができ、広場の周囲を樹木で縁取れば（囲めば）、周囲から守られた一体感のある環境をつくることも可能である。

広い面積の広場を整備する際は、広場の内部、または広場に連続して「緑陰」をデザインすることが必要である。合わせて、椅子やテーブルを設置することが望ましい。

◆街路系

街路の個性を強化するためには、街路（またはその特定の区間）ごとに樹種をそろえることが効果的である。一方、吹田と箕面キャンパスは特に、街路ごとに樹種が混在しているところが多く、新たに樹木を追加・更新する場合は、周囲の樹種を分析し、そこにふさわしい樹種を選定する必要がある。

また、樹形を幹の下部に枝のない「クラウン型」の樹形にしておく、幹の間から視線が通り、空間の広がりや豊富な緑を両立させることができる。歩車道の区別がある街路では、歩道に事故防止柵を設ける代わりに、生垣や植柵などを設置することも有効である。

◆庭園系

鑑賞用の庭園とする場合、維持管理のコスト面など考慮して樹種やデザインの検討を行う。街区内の大きな面積を占める場合は、散策路などを設けて、キャンパスにおける歩行者体系にも配慮する。

基本的なガイドラインの一部を以下の通り図示する。これらの考え方は維持管理にも有効であり、実効的な剪定や整理により、理想的な空間像へと改善していくことが求められる。

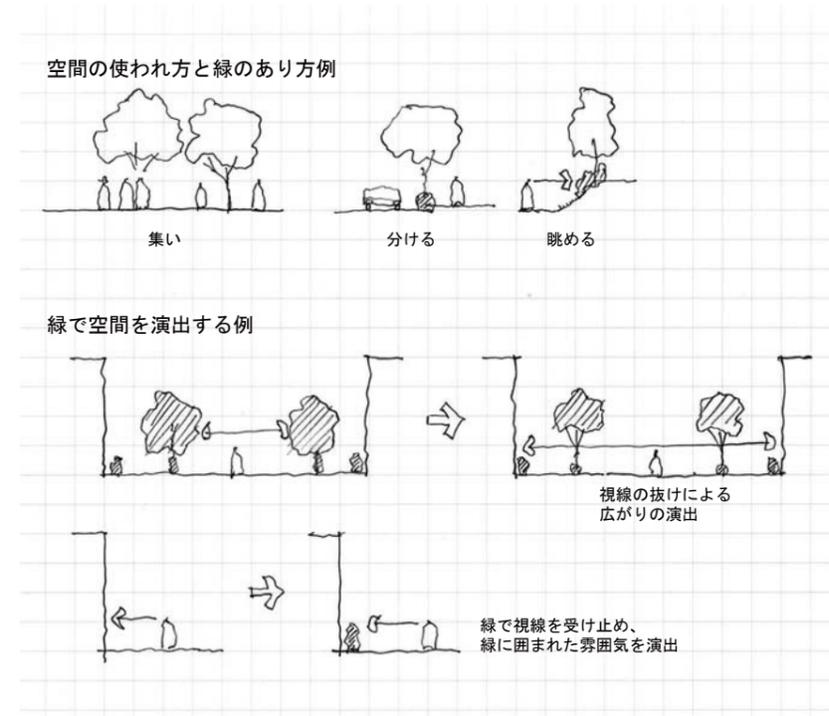


図3-2. 整備のデザインガイドラインのイメージ

3-3. 維持管理のデザインガイドライン

3-3-1. 大まかな方針、剪定等の基本的な考え方

キャンパスの植栽の多くは成熟期にあることから、樹木の自然に備わった樹形を保ちながら維持する。

オープンスペースには多様な使われ方がある。集い、通行、眺め、緑の保全等、その使われ方にふさわしい空間性が求められることから、緑地についてもそれらに応じた管理を行う。

また、視線の抜け具合や遮られ方によって空間の広がり、雰囲気は大きく変わってくる。ボリュームのある緑はそうした要素となることから、十分に空間の特徴を引き出す管理を行う。

①高木の維持管理

●毎年行うべき維持管理

- ・ 整姿剪定を基本とし、生長のとまった弱小の枝、樹形を乱す枝、生育上不要な枝（ひこばえ、胴ぶき、からみ枝、徒長枝、さかさ枝、懐枝）を除去する
- ・ 特に地上からの高さが、車道側 4m 以内、歩道側 3m 以内の枝は、枝おろし、枝抜きを行う
- ・ 枯れ枝、折損した枝、病気の枝、通風・採光・架線等の支障となる枝、不要な支柱などを除去する
- ・ 新生枝の選別剪定によって樹形を保ちながら、骨格となる枝を選別し、3～4 年先に主枝に変わるべき枝に仕立てる
- ・ 幹などに絡みついたツタやクズのつるなどを除去する

●適宜行うべき維持管理

- ・ 完成目標形態をふまえ、将来骨格となる主枝を樹幹全体に均一に配置するように剪定する
- ・ 2～3 年先の枝葉の伸び方、繁り方、周囲の建物等の状況に応じて、切詰め、枝抜き、切り返し等を行う

②生垣・寄植の維持管理

- ・ 周辺の状況と調和した樹形を維持することを目的として、刈込みを実施する。
- ・ 視線を妨げるなどする場合には、周辺状況との調和及びキャンパスの安全性（死角を極力つくりたくない）を考慮して天端を決定すること。なお場合によっては、マスタープランや、これに準じた指針ならびに街区の計画に鑑みて、除去することも考えられる。
- ・ 屋外に設置されている消防設備の周辺では、周辺から設備が視認でき、かつ容易にアクセスできるようにすること。

●毎年行うべき維持管理

- ・ コバ線（上面の角）、天端（上面）の高さ、見付け（正面）の位置などを周辺状況との調和を考慮して決定する
- ・ 枯枝、徒長枝等をあわせて剪定する
- ・ 枝が密集した箇所は中すかしを行い刈地原形を十分考慮しつつ、樹冠周縁の小枝を輪郭線をつくりながら刈り込む

③芝生の管理

●毎年行うべき維持管理

- ・ 芝生の生育維持、生育環境の向上、美観の維持、雑草の生育抑制、芝生の健全な育成をはかるために行う
- ・ 芝刈りの高さは、ほふく型の芝で 6～18mm、上向生長 20～30mm、株状型で 50mm が目安
- ・ 50mm を超えると、芝刈り実施の目安

④里山・竹林の管理

●管理方針

- ・ 適宜間伐を行い、下草を刈ることにより、良好な里山・竹林を維持する
- ・ 敷地境界周辺の管理を、重点的に行う
- ・ 枯れたり、折損した枝、通風・採光・架線等の支障となるものを除去する
- ・ 絡みついたツタやクズのつるなどを除去する
- ・ 竹林は生育密度が 0.25 本 / m² 程度となるよう、間伐を行う

⑤病害虫の防除

●管理方針

- ・ハダニ、うどんこ病については、適切な殺菌剤を散布することにより防除する
- ・ガ類、アメリカシロヒトリ、カミキリムシ類については、適切な殺虫剤を散布することにより防除する
- ・薬剤の散布は、動力噴霧器等を使用し、学生及び教職員等、車両等に十分注意して散布する

⑥落葉、落枝の除去

●管理方針

- ・シンボリックなエリアや、ケヤキ、イチョウ、サクラなどがまとまって植栽されているエリアでは、紅葉シーズン終了後、落葉、落枝の除去を行う
- ・オープンキャンパス前、入試実施前に実施する一斉清掃の際には、落葉、落枝の除去を行う

【参考】剪定の種類

- 切り詰め 樹幹の整正のために行い、樹冠外に飛び出した新生枝を、樹冠の大きさが整う長さに定芽の直上の位置で剪定する
- 切り戻し 樹形を小さくしたり、現状の大きさを維持するために行う剪定
また、枝を切りそこから萌芽させて樹勢を回復させるためにも行う
- 枝抜き 混み合った枝や不要の枝を取り去ること
樹形、樹冠のバランスを考慮しつつ、不要な枝の付け根から切り取る
- 枝おろし 大枝を付け根から切り取ること
落葉樹の骨格づくりのための剪定や不要な太枝を剪定する

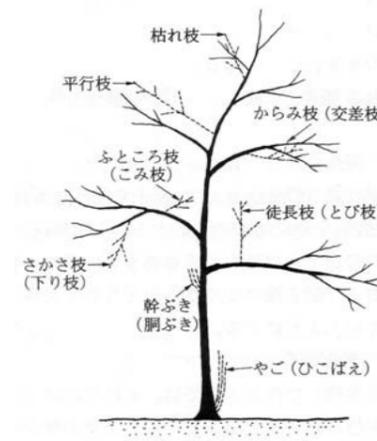


図3-3. 剪定が必要な枝

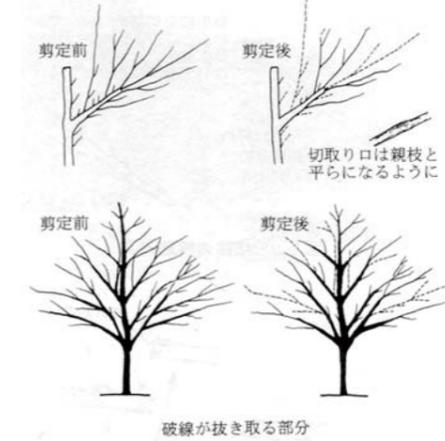


図3-4. 枝抜き剪定

表 3-1. 剪定すべき枝の種類とその方法

種類	説明	剪定法
枯れ枝	枯れた枝や衰弱して回復の見込みのない枝	美観が損なわれるだけでなく、風で折れて落下したり、病・虫害の発生を促すことがあるので早期に切り落とす。また、枯れや衰弱の原因が日照不足か、病・害虫によるものかなどの原因を究明し、その後の手入れに生かす
混み過ぎた枝		枝が混み過ぎると、日照不足によって樹冠の内側の小枝や太い枝も下部から枯れるため、全体に日が当たるように枝抜きをする
徒長枝	樹冠から飛び出すように、長く直線的に伸びた枝	強く剪定した後や夏前の剪定の後、窒素肥料のやり過ぎなどによって出ることがあるが、樹形を崩すので切り落とす
胴吹き	樹幹から直接、芽が出て枝ができること	樹形を崩すとともに、胴吹きに栄養をとられて他の枝葉に行き渡らず、樹木を衰弱させる原因にもなるので切り取る
ひこばえ	樹幹の根元から数多く出る枝	胴吹き同様に、衰弱した樹木にみられる。樹勢を弱め、樹形を崩すので切り取る
懐枝	樹幹に近い位置にあるが、十分生育できずに細く弱い枝	取り去った方がすっきりして見え、樹木の生長も促されるため剪定することが多いが、樹木を大きく切り詰めるときは、その代わりの枝になるため、残す場合もある
立ち枝	横に広がった枝のなかから、直立して伸長した枝	大きく生長することが多く、樹形を崩すので小さいうちに取り去る
逆さ枝	樹幹に向かって伸びた枝	大きくなると目立つため、早めに取り去る
平行枝	幹の垂直方向、水平方向に、2本の同じような枝が平行して伸びる	どちらかの枝を切り落として樹形のバランスをとる
車枝	樹幹を軸として、車輪状に出る枝で、樹幹のある高さの1点から3本以上の枝が放射状に伸長する	不自然に見えるので、1本の枝を残して切り取る。イイギリやミズキは成木になっても車枝が出ることもあり、ほかの樹木と樹形が大きく異なることが多いので、植栽場所を考慮する必要がある
かんぬき枝	2本の枝が樹幹を挟んで左右対称に伸びたもの	葉が対生する樹木に多い。通常、剪定して枝を1本にするが、近くに枝がなく、剪定すると大きく空間があく場合には、片方の枝を短く切ってバランスをとる
絡み枝	枝が交差して触れ合ったり、交差しているように見える枝	不自然なので全体のバランスをみて、必要のない枝を切り落とす

3-3-2. 具体的な維持管理レベルの設定

限られた予算の中でバランスの取れた緑の維持管理を進めるため、エリアごとに3段階の管理レベルを定義し、積極的に維持管理をするべきところから、基礎的な維持管理に抑えるところまで、緑地の性格付けと、大まかな樹種やサイズに応じた、管理レベルを設定する。

この、広場系、街路系、庭園系、樹林系などの緑地の性格付けによる分類定義を、表3-2.に示す。また、常緑・落葉など大まかな樹木タイプやサイズの分類定義を表3-3.に示す。

管理レベルは、大きく、広場系・街路系・庭園系と(表3-4.)と、樹林・境界系(表3-5.)にわけて、剪定、施肥、病虫害駆除、除草・清掃の頻度の組み合わせによりレベルを定義した。

共に、管理レベル3はキャンパスの重要な景観を維持するための水準であり、管理レベル2は通常の景観を維持するための「適度な」水準と考え、管理レベル1は、最小限の管理により緑を維持する水準とする。

表3-2. 緑地の性格付けに応じた定義

広場系緑地	広場等として一体的に管理される緑地。建物周辺の緑地を含む。
街路系緑地	街路と一体的に管理される緑地
庭園系緑地	待兼山庭園等の庭園的な緑地。広場の利用よりも観賞に重きを置いた緑地。
樹林・境界系緑地	樹林地等の保全を主にする緑地

表3-3. 樹木形状の分類

大大高木	幹周り 120cm以上
大高木	幹周り 60cm以上～120cm未満
高木	幹周り 60cm未満または樹高3m以上
大中木	樹高2m以上3m未満
中木	樹高1m以上2m未満
低木	樹高1m未満
生垣	
芝草	

表3-4. 緑地の植栽管理レベル（広場系・街路系・庭園系）

管理レベル	管理方法	常緑樹			落葉樹			針葉樹			大中木	中木	低木	生垣	芝草	備考
		大大高木	大高木	高木	大大高木	大高木	高木	大大高木	大高木	高木						
レベル3 キャンパスを代表する景観を維持するのに必要な管理水準	剪定	基本	—	年1回 10月	—	年1回 12月	—	年1回 春先	年1回 夏期	年1回 6～8月	年3回 6・8・12月	—	花木類は 花落后			
		軽	年1回冬期		年1回夏期		年1回夏期		年1回冬期	年2回 8月・12月	年1回 春先	—				
	施肥	—	年1回 2月	—	年1回 2月	—	年1回 2月	年2回 2月・11月		年3回 5～10月						
	病虫害防除	—	年3回 6月・8月・2月	—	年3回 6月・8月・2月	—	年3回 6月・8月・2月	年3回 6月・8月・2月	年2回 6月・8月	適宜						
	除草・清掃	除草：年4回 5～10月 清掃：適宜														
レベル2 通常の景観を維持するのに必要な管理水準	剪定	基本	—	年1回 10月	—	年1回 12月	—	年1回 春先	年1回 夏期	年1回 6～8月	年1～2回 5～6月・9～10月	—	花木類は 花落后			
		軽	年1回夏期・冬期		年1回夏期・冬期		年1回夏期・冬期		—	—	—	—				
	施肥	—	年1回 2月	—	年1回 2月	—	年1回 2月	年1回 2月または8月		年3回 4～11月						
	病虫害防除	年2回 6月・8月		年2回 6月・8月		年2回 6月・8月		年2回 5～10月・1～2月		適宜						
	除草・清掃	除草：年2回 5～10月 清掃：適宜														
レベル1 敷地外周部などの殆ど人目に付かない緑地を維持するのに必要な管理水準	剪定	基本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
		軽	年1回冬期		年1回冬期		年1回冬期		年1回夏期・冬期				—			
	施肥	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	病虫害防除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
除草・清掃	除草：年1回 5～10月 清掃：なし															
その他	※大大高木・大高木は3ヶ月に1回の目視検査を実施。															

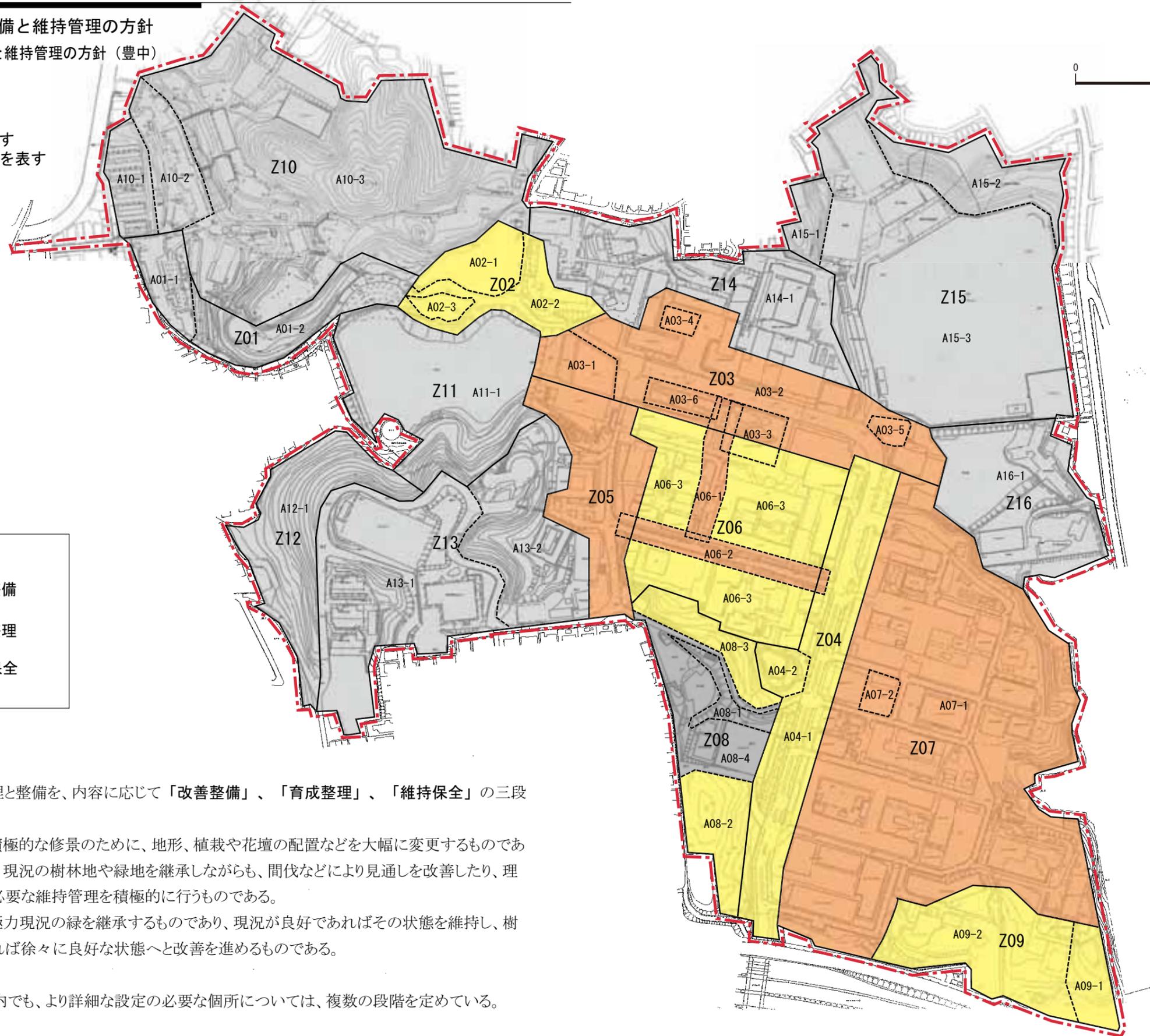
表3-5. 緑地の植栽管理レベル（樹林・境界系）

管理レベル	管理方法	樹林	竹林	草地	備考
レベル3 人の利用が想定される保全系の緑地	剪定	2～3年に1回	年1回	—	
	倒木処理	2～3年に1回	年1回	—	
	下草刈り	年1回	年1回	年2回	
	ツル切り・清掃	年1回	年1回	年2回	
レベル2 人の利用する空間に隣接し、林床等の景観が重要となる緑地	剪定	4～5年に1回	2～3年に1回	—	
	倒木処理	4～5年に1回	2～3年に1回	—	
	下草刈り	年1回	年1回	年1回	
	ツル切り・清掃	2～3年に1回	2～3年に1回	年1回	
レベル1 キャンパスの背景等、遠景的な景観要素となる緑地	剪定	7～10年に1回	4～5年に1回	—	
	倒木処理	7～10年に1回	4～5年に1回	—	
	下草刈り	2～3年に1回	2～3年に1回	2年に1回	
	ツル切り・清掃	4～5年に1回	4～5年に1回	4～5年に1回	
その他	※目視検査を年1回実施				

4. キャンパスごとの整備と維持管理の方針

4-1-1. エリアごとの整備と維持管理の方針（豊中）

Z01～Z16: ゾーン分けを表す
A01-1～A16-1: エリア分けを表す



緑に関する維持管理と整備を、内容に応じて「改善整備」、「育成整理」、「維持保全」の三段階に分類する。

「改善整備」は、積極的な修景のために、地形、植栽や花壇の配置などを大幅に変更するものであり、「育成整理」とは、現況の樹林地や緑地を継承しながらも、間伐などにより見通しを改善したり、理想的な樹姿の形成に必要な維持管理を積極的に行うものである。

「維持保全」とは極力現況の緑を継承するものであり、現況が良好であればその状態を維持し、樹形や密度に問題があれば徐々に良好な状態へと改善を進めるものである。

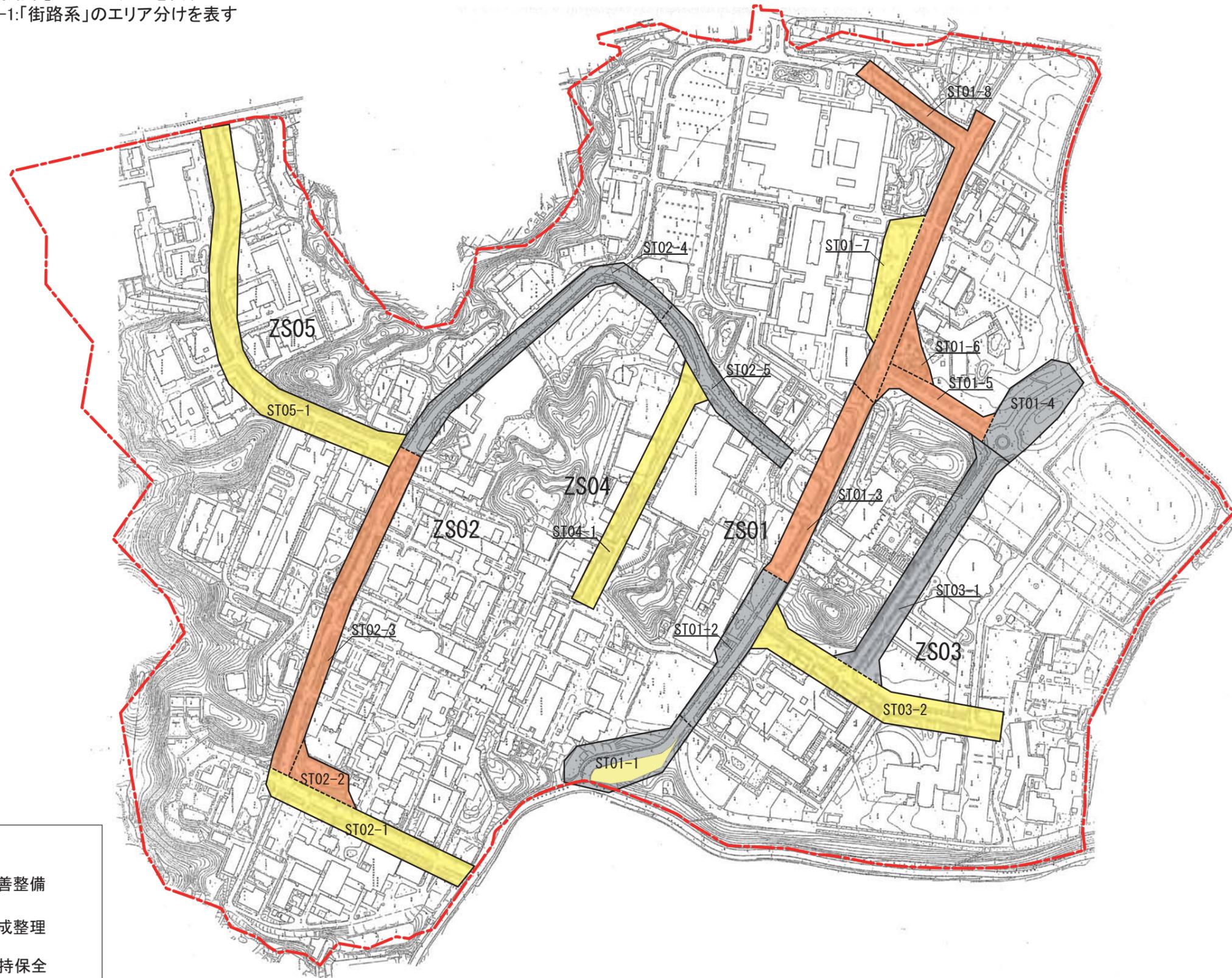
なお、同一のエリア内でも、より詳細な設定の必要な個所については、複数の段階を定めている。

4-1-2. エリアごとの整備と維持管理の方針一覧表（豊中）

ゾーン	エリア	維持管理の方針と管理レベル														
		維持管理の方針				管理レベル										
		維持保全	育成整理	改善整備	維持管理のポイント	広場系			街路系			庭園系			樹林・境界系	
				1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	
Z1 阪大坂	A01-1 エントランス広場	○		○	・現況の整備水準の維持 ・緑陰の創出			○								
	A01-2 阪大坂沿い	○		○	・現況の整備水準の維持 ・緑陰の創出			○								
Z2 待兼山庭園・大阪大学会館周辺	A02-1 待兼山庭園	○			・現況の整備水準の維持							○				
	A02-2 大阪大学会館周辺		○		・法面植栽の整理と維持管理 ・高木樹の剪定、整姿			○								
	A02-3 中山池周辺樹林地		○		・樹林地林床部の整理										○	
Z3 メインストリート周辺	A03-1 交流棟北側空地			○	・現況樹林（ケヤキ）の移植			○								
	A03-2 メインストリート沿い		○	○	・現況樹林の選択的整理			○								
	A03-3 浪高庭園		○	○	・現況樹林の選択的整理 ・段階的な樹木整理			○								
	A03-4 共通教育棟中庭		○	○	・現況樹林の選択的整理			○								
	A03-5 サイバーメディア北側樹林地		○	○	・林床部の整理と樹木の整姿			○								
	A03-6 言語文化研究科北側樹林地			○	・空間整備に合わせた樹木の選択的整理			○								○
Z4 正門通り	A04-1 正面通り沿い	○	○		・街路樹並木（イチョウ）の育成管理 ・道路景観に配慮した維持管理							○				
	A04-2 待兼池周囲の緑地	○	○		・緑地部分の維持管理の適性化			○								
Z5 福利系	A05-1 道路沿いの緑地		○	○	・空間整備に合わせた樹木の選択的整理			○			○					
Z6 文系	A06-1 文系中通り沿い		○	○	・空間整備に合わせた樹木の選択的整理						○					
	A06-2 文系通り沿い		○		・空間整備に合わせた樹木の選択的整理						○					
	A06-3 文系周辺		○		・維持管理を考えた樹木の選択的整理			○								
Z7 基礎工・理学部	A07-1 基礎工・理学部周辺			○	・維持管理を考えた樹木の選択的整理			○							○	
	A07-2 工作センター横緑地			○	・空間整備に合わせた樹木の選択的整理			○								
Z8 らふおれ・大高の森周辺	A08-1 らふおれ東側法面		○		・法面植栽の修景整理			○								
	A08-2 大高の森	○			・林床の整理										○	
	A08-3 待兼池西側樹林地		○		・林床の整理										○	
	A08-4 らふおれ周辺		○		・法面植栽の修景整理			○							○	
Z9 柴原口周辺	A09-1 柴原口樹林地		○		・樹林地林床部の整理									○		
Z10 待兼山周辺	A10-1 職員宿舎周辺			○	・空間整備に合わせた樹木の選択的整理			○								
	A10-2 博物館周辺		○		・林床の整理			○							○	
	A10-3 待兼山	○			・現況樹林の管理水準の改善										○	
Z11 中山池周辺	A11-1 中山池周辺	○			・現況樹林の管理水準の改善										○	
	Z12 西側外周樹林地	○			・現況樹林の管理水準の改善										○	
Z13 福利・居住系	A13-1 刀根山寮・極限科学周辺		○		・現況樹林の管理水準の改善			○							○	
	A13-2 待兼山会館周辺	○			・林床の整理、現況樹林の管理水準の改善			○							○	
Z14 実践センター周辺	A14-1 実践センター周辺	○		○	・空間整備に合わせた樹木の選択的整理、 現況樹林の管理水準の改善			○							○	
Z15 グランド周辺	A15-1 体育館西側樹林地	○			・現況樹林の管理水準の改善										○	
	A15-2 グランド北側樹林地	○			・現況樹林の管理水準の改善										○	
	A15-3 グランド周辺		○	○	・空間整備に合わせた樹木の選択的整理、林床の整理											○
Z16 国際交流会館周辺	A16-1 国際交流会館周辺		○		・緑地部分の維持管理の適性化			○								

4-2-1. エリアごとの整備と維持管理の方針（街路系・吹田）

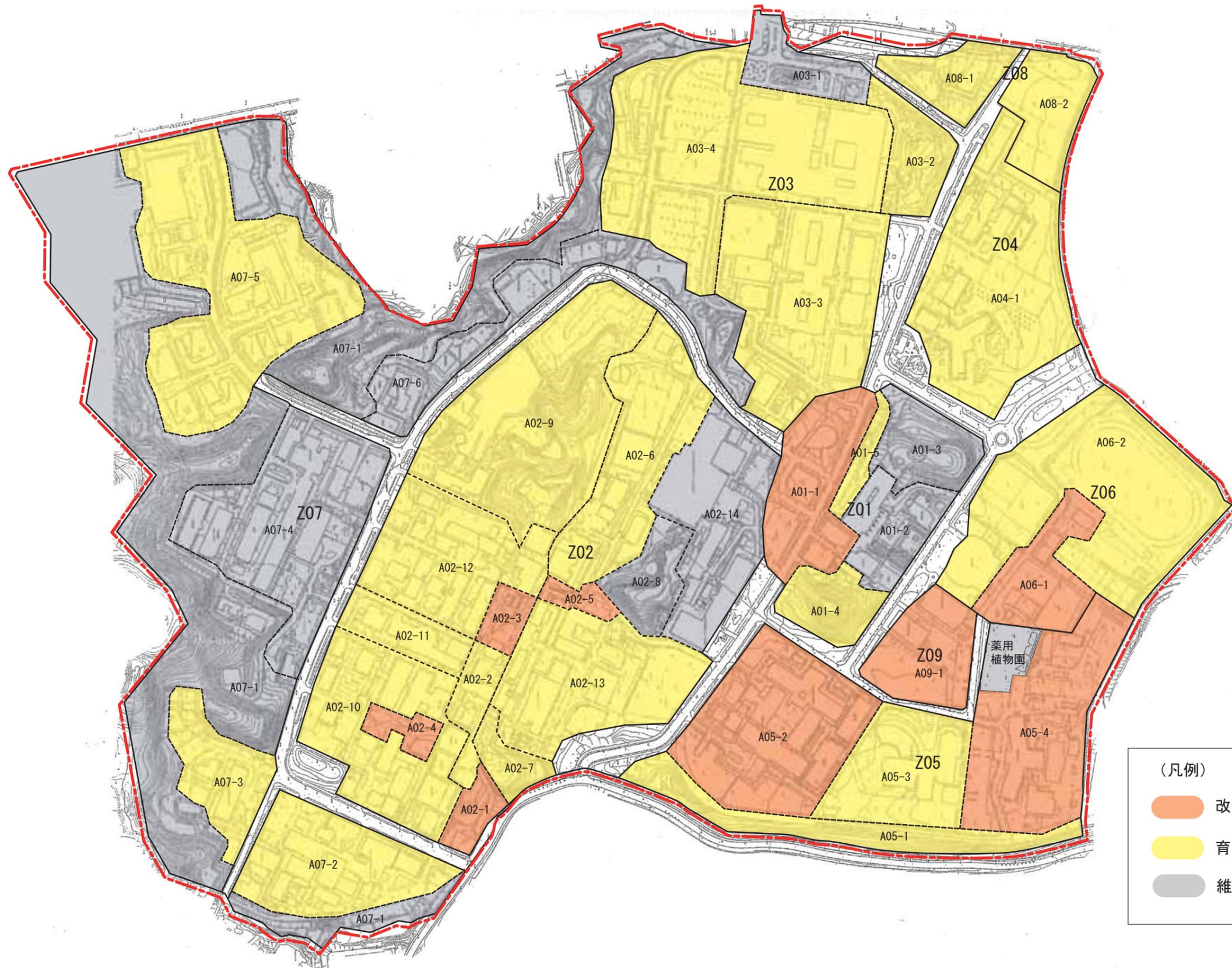
ZS01～ZS05:「街路系」のゾーン分けを表す
 ST01-1～ST05-1:「街路系」のエリア分けを表す



- (凡例)
- 改善整備
 - 育成整理
 - 維持保全

4-2-2. エリアごとの整備と維持管理の方針（街区系・吹田）

Z01～Z09:「街区系」のゾーン分けを表す
 A01-1～A09-1:「街区系」のエリア分けを表す



(凡例)

	改善整備
	育成整理
	維持保全

整備と維持管理（街区系・吹田）

◆ エリアごとの整備と維持管理の方針一覧表（吹田）

< 街路系 >

ゾーン	エリア	維持管理の方針と管理レベル																			
		維持管理の方針			管理レベル																
		維持 保全	育成 整理	改善 整備	維持管理のポイント																
ZS01 正門・中央通り系	ST01-1 西門周辺	○	○		・歯学部側樹林地の林床利用を検討 ・工学部側樹林地の低木植栽管理																
	ST01-2 医学部沿い	○		○	・歩道と一体になった交差点部の緑化修景 ・ケヤキ並木の樹形を活かした育成管理																
	ST01-3 本部棟沿い	○			・ケヤキ並木の連続性の維持と中核エリアにふさわしい広場空間の整備																
	ST01-4 正門通り	○			・現況の沿道緑地の管理水準の維持																
	ST01-5 ロータリー北通り	○	○		・人間科学部側駐車場沿い部の修景緑化																
	ST01-6 人間科学部北側緑地			○	・ピスタ景観を形成する樹林地景観の維持と既存樹木の選択的整理 ・歩道空間と一体になった沿道広場空間の整備																
	ST01-7 医学部前緑地			○	・シンボリックな東西通りと一体になった前庭緑地の空間構成の検討																
	ST01-8 生命科学図書館・モノレール駅空間	○		○	・ケヤキ並木の樹姿を活かしたシンボル景観の維持 ・東西通り南側沿道部分の修景緑化																
ZS02 さくら環状通り	ST02-1 千里門・蛋白研区間			○	・通りに面した緑地部分の景観整理 ・街路樹の樹形を活かす育成管理の推進																
	ST02-2 工学部北西端緑地			○	・歩道と一体になった開放的な緑地広場の形成 ・現況樹木の樹姿を整える育成管理																
	ST02-3 蛋白研・VBL区間			○	・街路樹の樹形を活かす育成管理の推進 ・歩道空間と駐輪場、街路植栽の整理																
	ST02-4 犬飼池・調整池沿い	○			・名所的な桜並木の景観の維持																
	ST02-5 銀杏会館・バスロータリー区間	○			・樹林地道路沿い法面部における緑化ブロックの植栽の維持管理																
ZS03 ポプラ通り系	ST03-1 ポプラ通り	○			・現状の並木景観と道路沿い緑地の維持																
	ST03-2 歯学部・薬学部区間	○	○	○	・樹林地と一体になった景観の形成 ・保健学科の前広場空間との一体化を検討																
ZS04 ケヤキ通り	ST04-1 レーザー研・テクノアライアンス沿い	○	○	○	・現況のケヤキ並木と桜の育成管理 ・駐車場沿い部分の修景緑化 ・テニスコート南側樹林地の広場化																
ZS05 北口通り	ST05-1 原子力・核物理区間	○		○	・街路樹の樹形を活用した育成管理																

< 街区系 >

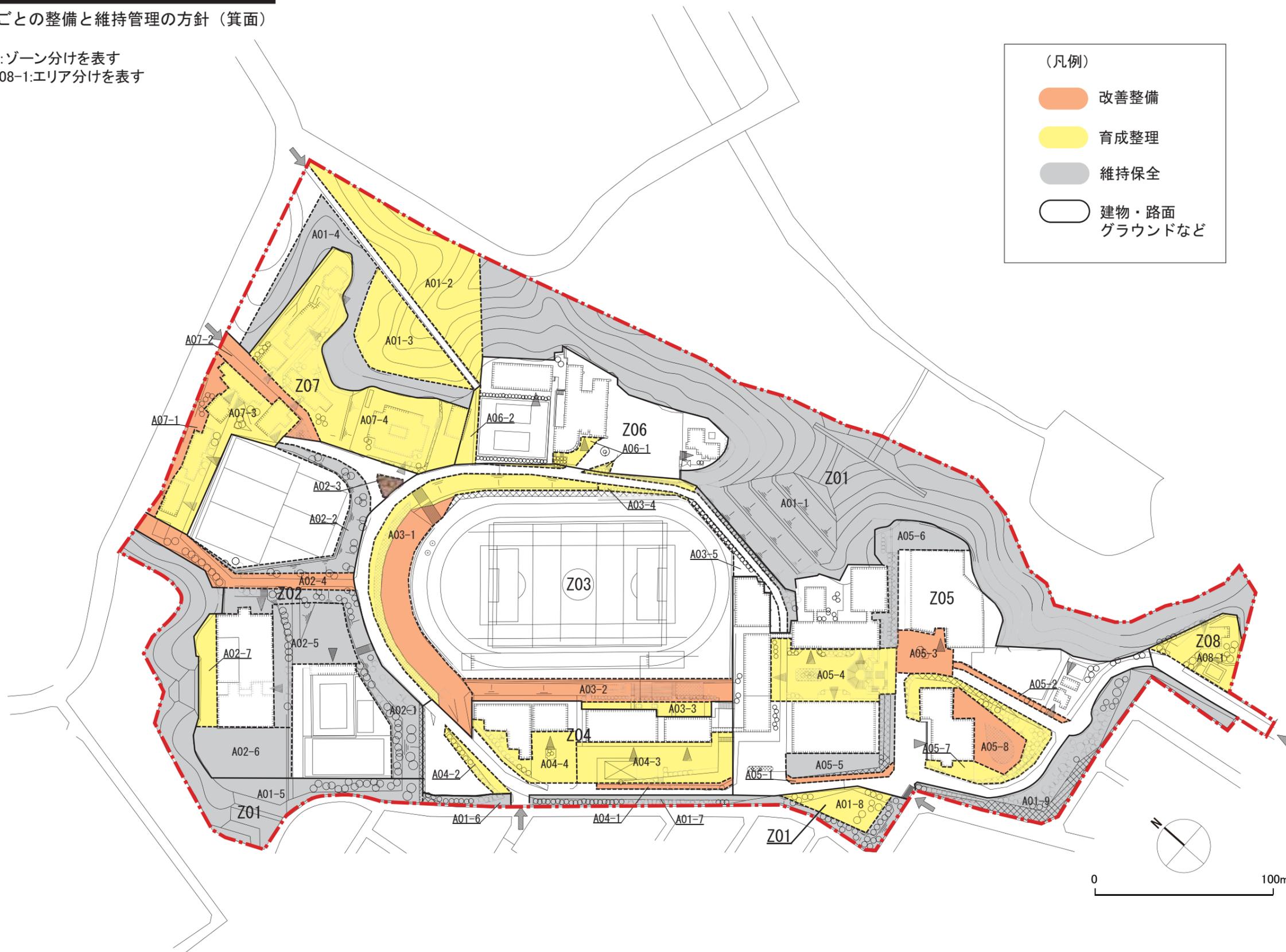
ゾーン	エリア	維持管理の方針と管理レベル																			
		維持管理の方針			管理レベル																
		維持 保全	育成 整理	改善 整備	維持管理のポイント																
Z01 本部棟周辺ゾーン	A01-1 本部棟北側空間（バスロータリー、駐車場、福利施設）		○	○	・バスロータリー、駐車場を含む広場空間の再整備 ・現況の街路樹、植栽を活かした整備の検討 ・福利施設周辺の再整備																
	A01-2 本部棟南側広場	○			・現況の整備水準の維持																
	A01-3 東側樹林地	○			・沿道沿いの樹林地の維持管理																
	A01-4 西側樹林地		○		・竹林、林床部の整理																
	A01-5 本部棟法面	○			・現況の整備水準の維持																
Z02 工学系ゾーン	A02-1 千里門の周辺			○	・再整備計画との整合																
	A02-2 中央広場		○		・広場内樹木の選択的整理 ・駐輪場の再整備の検討																
	A02-3 図書館前緑地		○	○	・既存樹木の選択的整理と通路沿い空間との一体的整備の検討																
	A02-4 化学・材料系広場				・既存樹木の選択的整理と広場化 ・駐輪の整理と棟周りの修景緑化																
	A02-5 建設系広場			○	・現況樹木を活かしたエントランス広場空間の修景																
	A02-6 中通り沿い	○	○	○	・現況のケヤキ並木と桜の育成管理 ・駐車場沿い部分の修景緑化 ・テニスコート南側樹林地の広場化																
	A02-7 千里門横樹林地		○		・移植部分の育成管理																
	A02-8 テクノアライアンス周辺		○		・現況の整備水準の維持																
	A02-9 犬飼池南側樹林地		○		・散策利用と林床の管理																
	A02-10 化学・材料系		○	○	・現況樹木の選択的整理と駐輪、駐車場の整理																
	A02-11 福利施設系				・現況樹木の選択的整理と駐輪、駐車場の整理																
	A02-12 電気・応物系		○	○	・現況樹木の選択的整理と駐輪、駐車場の整理																
	A02-13 機械・建設系		○	○	・現況樹木の選択的整理と駐輪、駐車場の整理 ・工学部グラウンドの修景緑化の検討																
	A02-14 レーザー研	○			・レーザー研エリアの樹林地は本部横を包む樹林地として重要																
Z03 医学系ゾーン	A03-1 東門周辺	○			・植栽管理水準の検討																
	A03-2 ホスピタルパーク	○			・植栽管理水準の検討と樹木の選択的整理を図る																
	A03-3 医学部		○	○	・棟周り緑地の再整備を検討する																
	A03-4 病院・駐車場	○			・駐車スペースの修景緑化の検討																
Z04 人間科学部ゾーン	A04-1 人間科学部	○	○	○	・棟周り緑地の再整備と駐輪、駐車場の整理 ・東西通りと一体になった修景緑地の形成 ・ロータリー空間の植栽の選択的整理 ・駐車スペースの修景緑化の検討																
Z05 歯学部・薬学部ゾーン	A05-1 西側外周樹林地		○		・ニセアカシア（早期緑化樹）の選択的整理																
	A05-2 歯学部	○			・東西通りと一体となった修景緑地としての維持 ・駐車場の修景緑化																
	A05-3 保健学科			○	・道路側広場空間の修景活用 ・駐車場の修景緑化																
	A05-4 薬学部	○	○		・棟周辺の現況緑地部分の再整備と活用 ・現況施設の積極的活用																
Z06 課外活動ゾーン	A06-1 広場・駐車場		○		・エリアの中核にふさわしい修景緑化を図る																
	A06-2 スポーツ施設周辺		○		・スポーツ施設の改修と周辺の修景緑化																
Z07 研究所ゾーン	A07-1 北西側外周樹林地		○		・里山管理を参考にした維持手法の検討																
	A07-2 微研周辺		○	○	・南北通り景観と一体になった修景緑化 ・ロータリー空間の植栽の選択的整理																
	A07-3 蛋白研周辺			○	・前庭緑地の再整備と桜のトンネルとの一体化																
	A07-4 産研周辺			○	・桜の名所空間として維持																
	A07-5 原子力系周辺	○			・街路樹の樹形を活かした育成管理を目指す																
	A07-6 さくら環状通り沿い	○			・現況の修景緑化レベルの維持																
Z08 モノレール下ゾーン	A08-1 調整池周辺		○		・モノレール、外部からの景観に配慮した維持管理 ・用地の活用計画との整合																
	A08-2 駐車場周辺		○		・万博記念公園の緑を背景とした緑のパーキングの形成 ・モノレールからの景観に配慮した駐車場の修景																
Z09 情報科学研究科ゾーン	A09-1 情報科学研究科			○	・管理整備計画との整合																

4-3-1. エリアごとの整備と維持管理の方針（算面）

Z01～Z08:ゾーン分けを表す
A01-1～A08-1:エリア分けを表す

(凡例)

- 改善整備
- 育成整理
- 維持保全
- 建物・路面
グラウンドなど



4-3-2. エリアごとの整備と維持管理の方針一覧表（箕面）

維持管理の方針、管理レベル

ゾーン	エリア		維持管理の方針				管理レベル												
			維持保全	育成整理	改善整備	維持管理のポイント	広場系			街路系			庭園系			樹林系			
							1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	
Z01 キャンパス外周	A01-1	東側樹林地	○			・現況の管理水準を維持											○		
	A01-2	彩都口法面緑地		○		・苗木植栽による長期的な緑化育成												○	
	A01-3	彩都口法面緑地		○		・将来計画を踏まえた緑化												○	
	A01-4	北側樹林地	○			・現況の管理水準を維持											○		
	A01-5	北西側樹林地	○			・現況の管理水準を維持												○	
	A01-6	西側緩衝緑地	○			・現況の管理水準を維持												○	
	A01-7	西側緩衝緑地	○			・現況の管理水準を維持												○	
	A01-8	南西口横緑地		○		・植栽を整理し、明るく開放的な緑地とする											○		
	A01-9	西側緩衝緑地		○		・現況の管理水準を維持													○
Z02 テニスコート・体育館	A02-1	キャンパスループ北側樹林地	○			・現況の管理水準を維持											○		
	A02-2	キャンパスループ北側樹林地	○			・現況の管理水準を維持											○		
	A02-3	彩都沿い緑地	○			・現況の管理水準を維持												○	
	A02-4	北門通り沿い緑地			○	・バス等の進入路の検討					○								
	A02-5	体育館周辺緑地	○			・現況の管理水準を維持	○												
	A02-6	体育館西側緑地	○			・現況の管理水準を維持	○												
	A02-7	体育館北側緑地		○		・現況の管理水準を維持	○												
Z03 グラウンド周辺	A03-1	北側駐車場周辺緑地		○		・斜面緑地の適切な草刈り ・駐車場のグラスパーキング化		○											
	A03-2	グラウンド西側緑地		○	○	・グラウンドと一体となった空間整備		○											
	A03-3	D棟東側緑地		○		・A03-2緑地と一体となった整備		○											
	A03-4	キャンパスループ東側緑地		○		・壁面の修景緑化を検討 ・グラウンド側の下枝の整理や整姿剪定を行い開放感を確保					○								
	A03-5	キャンパスループ東側緑地	○			・南側は現況の景観を維持					○								
Z04 研究棟周辺	A04-1	キャンパスループ西側樹林地			○	・樹姿の回復は難しく、街路樹の変更を検討					○								
	A04-2	西側駐車場周辺緑地		○		・現況の管理水準を維持					○								
	A04-3	D棟西側緑地		○		・駐車場周囲の植栽の選択的整理	○												
	A04-4	E棟周辺緑地		○		・樹木の選択的整理や整姿剪定	○												
Z05 研究棟・交流系施設周辺	A05-1	キャンパスループ南側緑地			○	・樹姿の回復は難しく、街路樹の変更を検討					○								
	A05-2	福利会館前街路樹			○	・樹姿の回復は難しく、街路樹の変更を検討					○								
	A05-3	福利会館前緑地		○	○	・樹木の選択的整理 ・図書館前広場と福利会館前緑地空間との一体的整備の検討		○											
	A05-4	図書館前広場	○			・ケヤキの整姿剪定を検討		○											
	A05-5	図書館周辺緑地	○			・現況の管理水準を維持		○											
	A05-6	福利会館東側緑地	○			・現況の管理水準を維持。キズタ等の定期的整理。		○											
	A05-7	管理棟周辺緑地		○		・園地から南への眺望を確保		○											
	A05-8	管理棟南側園地			○	・人の利用を想定し、維持管理レベルを上げる										○			
Z06 日本語日本文化教育周辺	A06-1	彩都口通路緑地		○	○	・エントランス緑地としての修景を検討					○								
	A06-2	日本語日本文化教育センター周辺緑地		○		・現況の管理水準を維持	○												
Z07 寄宿舎	A07-1	彩都沿い緑地			○	・彩都に面する景観にふさわしい緑化を検討												○	
	A07-2	北門周辺緑地			○	・修景の検討					○								
	A07-3	寄宿舎周辺緑地		○		・カイズカイブキの整理	○												
	A07-4	寄宿舎周辺緑地		○		・ロータリー植栽の整理	○												
Z08 宿泊施設	A08-1	宿泊施設周辺緑地		○			○												

5. 今後の課題

5-1. 維持管理の実施体制について

現状での緑地に関する維持管理については、基本的にはキャンパス内の一定エリアごとに管理部門が定められ、緑地や駐車場などの外部空間の維持管理に責任をもつことになっている。しかし、調整池や敷地境界部分の広大な緑地が割り当てられている場合は、一つの部局では管理しきれない状態となっている。

これら共通的なエリアについては、豊中・吹田の各調達センターや外国語学部がある程度一括して、剪定や除草などを発注している場合も多いが、その際も十分な指導や検査を行う事務的ゆとりや技術的なサポートが得られていない。

今後、各部局で過度な負担となっている管理部分については、その共通性などの点から整理をして、本部事務機構で一括して管理すべき部分と、部局で管理すべき部分の見直しをはかることが望まれるため、大学全体としての維持管理費のシミュレーションと、その発注方法の見直しを、次のステップの具体的なアクションプランとして検討していく。

また除草については、2010年度からエコレンジャーによって作業が行われているが、これとの関係も含めて、過度な負担になっている部分がないか、十分に管理が行き届いているかを追跡して評価しながら、全体としての管理体制を見直してゆく。合わせて、樹木に関する専門技術的なサポートのしくみについても、人員配置等の中で検討する必要があると考えられる。

5-2. 参加型の維持管理や地域との連携について

キャンパスマスタープラン（2005年版（豊中・吹田地区）、2009年版（箕面地区））においても、「アクションプラン」の重要な要素として、「サポート型（参加・提案型）」のアクションプランの重要性が説かれている。以下にその解説を再掲する。

一方、図5-1.に示すとおり、第二期中期目標でも、地域や構成員と連携した空間形成がうたわれている。

今後は、キャンパスの維持管理、特に緑地の里山としての保全や、広場のイベント的な有効利用を仲立ちとして、地域の住民や構成員とより緊密に連携することが望まれる。このためには、図5-2.や5-3.に示すような体制作りが必要であると考えられる。

またこれらに合わせて、みどりに関する協定の締結を検討するなど、緑の保全に関して関係自治体との連携も図っていく。

サポート型（参加・提案型）アクションプラン

（2005年版キャンパスマスタープラン p.42、および2009年版箕面キャンパスマスタープラン p.22より）

学生や教職員などの活動による、大学組織が直接的に関与しない学内NGO的なマネジメントの形態。大学としてこれらを支援していくことで、費用対効果の高い維持管理機能を期待できるとともに、大学運営への参加意識と大学に対する誇り・愛着を高める効果や、学内・地域コミュニティの醸成効果を期待することができる。また学生、教職員の参加によるデザイン検討や自発的なマネジメント提案があればそれを支援するなど、継続的に意見を汲み上げてゆくしくみが求められる

- 1 2-1. 自治体、NPO、企業その他の組織及び市民や卒業生との連携を強化し、共に協力しつつ、学術・文化・教育その他の社会的貢献活動を推進する。
- 2 6-2. キャンパスマスタープランのもと、地域と連携し、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成する。

図5-1. 第二期中期目標の抜粋（キャンパスと地域連携に関する項目）

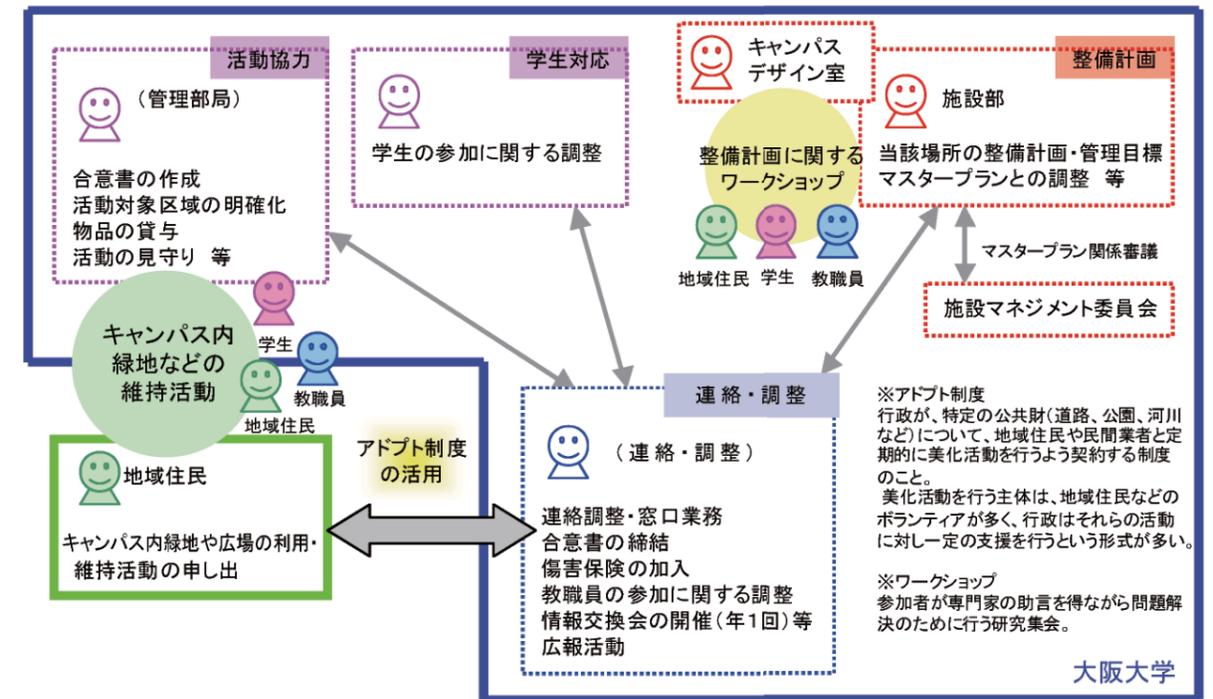


図5-2. 地域住民や学生と連携した維持管理活動のイメージ

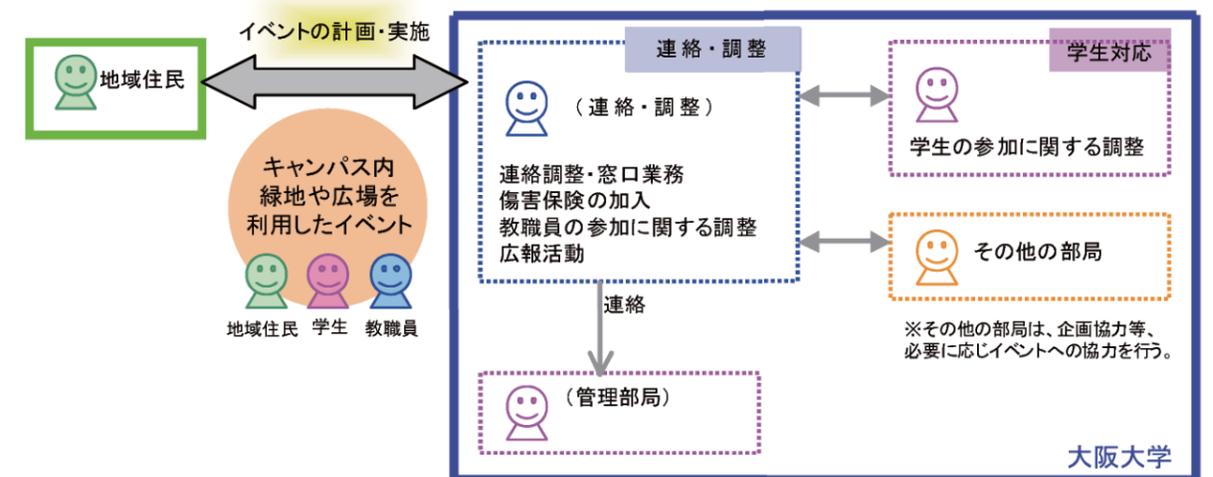


図5-3. イベントを仲立ちとした維持管理活動の活性化のイメージ